

令和2年第1回京丹波町議会定例会（第2号）

令和2年3月 3日（火）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- 1 番 岩 田 恵 一 君
- 2 番 野 口 正 利 君
- 3 番 谷 口 勝 巳 君
- 4 番 隅 山 卓 夫 君
- 5 番 村 山 良 夫 君
- 6 番 坂 本 美 智 代 君
- 7 番 鈴 木 利 明 君
- 8 番 西 山 芳 明 君
- 9 番 北 尾 潤 君
- 10 番 山 下 靖 夫 君
- 11 番 東 まさ子 君
- 12 番 山 田 均 君
- 13 番 谷 山 眞 智 子 君
- 14 番 篠 塚 信 太 郎 君
- 15 番 森 田 幸 子 君
- 16 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（19名）

町長	太田昇君
副町長	谷俊明君
参事兼会計管理者	中尾達也君
参事	山田洋之君
企画財務課長	松山征義君
総務課長	長澤誠君
税務課長	豊嶋浩史君
住民課長	久木寿一君
保健福祉課長	大西義弘君
こども未来課長	木南哲也君
医療政策課長	中川豊君
農林振興課長	山森英二君
にぎわい創生課長	栗林英治君
土木建築課長	山内和浩君
上下水道課長	十倉隆英君
瑞穂支所長	山内善博君
和知支所長	藤井雅文君
教育長	樹山静雄君
教育次長	堂本光浩君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	藤田正則
書記	金江美和
書記	山口知哉

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 本日は、ご参集いただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、令和2年第1回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（梅原好範君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番議員・谷口勝巳君、4番議員・隅山卓夫君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告します。

2月27日に議会広報常任委員会が開催され、広報発行に向け協議が行われました。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、西山芳明君の発言を許可します。

西山君。

○8番（西山芳明君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいま、議長から許可をいただきましたので、議席番号8番、西山芳明の令和2年第1回定例会におきます一般質問を事前の通告書に従い、行いたいと思います。

その前に、今も教育長等からございましたとおり、中国で武漢市で発生しました新型コロナウイルスの感染症は、瞬く間に全世界に広がりを見せております。

本町におきましても、春休みのスポーツ合宿のキャンセルや、あるいは、入り込み客の減少によります売り上げの激減など、経済活動にも深刻な影響を落とし始めているところであります。

万一、感染者が発生した場合の危機管理が、感染拡大を抑え、被害を最小限に抑え込む鍵

であります。医療体制の整備のみならず、情報の収集や、住民への正確かつ迅速な情報伝達も重要でありまして、縦割り組織の対応だけでなく、横断的な体制を整えて、常に関係機関と組織等との連絡調整を密に行い、万全を期することが大変重要であると同時に、一日も早い終息を願うばかりでございます。

それでは、通告書に従いまして、3項目にわたって一般質問を行ってまいりたいと思います。

まず、1点目でございますが、今後の公共交通のあり方につきまして質問をしたいと思えます。

私は、昨年9月の第3回定例会の一般質問におきまして、自家用有償旅客運送制度への取り組みを中心に、本町における今後の公共交通のあり方について質問をいたしました。その際、地域交通の利便性向上に向けて、バスの新路線、周遊路線、地域の交通手段の見直しや、検討を行うための検討会を、昨年9月から立ち上げるとの答弁でございました。立ち上げから半年が経過をする中で、一定本町の公共交通のあり方についての方向性が示されつつある状況ではないかというふうに推察をしているところでございます。

そこで、次のとおり質問を行いたいと思います。

1点目は、昨年12月議会におきまして、東議員からの一般質問にもございました、答弁にありましたが、再確認のため、昨年9月に立ち上げられた公共交通検討会は、どのようなメンバーで構成をされているのか、また、これまで何回検討会が開催をされたのか。検討の期間はいつまでなのかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 皆さん、おはようございます。

検討会の構成員でありますけれども、京都大学の大学院の2名の准教授の先生を中心としまして、にぎわい創生課の担当職員、それから、その京都大学と提携しておりますコンサルタントでもって構成されておるところであります。

検討会につきましては、これまで計5回の実施をしておるところでありまして、その検討期間につきましては、3月27日までということとしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） これまでに5回という大変短期間の中で、かなり内容の濃い検討が行われているのかというふうに推察するわけでございますが、検討会におきます今日までの内容につきまして、どのような内容が検討されたのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 検討会の内容につきましては、既存の町営バス路線の見直しでありましたり、再編、また新規のバス路線の検討、また、町内の周遊バスの検討などを主に協議を  
してまいっておるところでありまして、実際に、京丹波町のバスにも乗車をいただいて、そ  
ういったことも踏まえて、検討をいただいております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） それでは、ただいまの検討結果を、今後どのように本町の公共交通施  
策に生かしていこうと考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 検討の期間が、3月27日までとなっておりますので、まだ最終的に  
その検討の答申といえますか、結果を控えたわけではありませんが、その出てきます検討結  
果の報告書をもとに、今後、交通対策に生かしてまいりたいというふうに考えておるところ  
であります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） せっかく、学識経験者なり、皆さんのほうから検討をいただいたので  
ございますので、ぜひとも、今後の、本町の公共交通対策に生かしていただきたいというふ  
うに思います。

ところで、4点目ですが、運転免許証の自主返納者の数というのは平成29年4月以降、  
直近までの累計で何人となっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 29年度におきまして、京丹波町の返納者数は73名、それから、3  
0年度は60名、31年4月1日から令和元年12月末までで44名、トータルはちょっと  
今してないですけども、その合計数が自主返納者ということになるというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 177名の皆さんからの返納いただいているということでございませ  
が、運転免許証の返納者に対する特典といたしまして、配付をされております公共バス利用  
券というのは、どの程度利用が進んでいるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど申し上げました、その数字177名は、自主返納をされた方の  
人数であります。その中から、このバスの利用券の申請を全員が全員されるとは限りませ  
ないので、バス利用券の申請されたのは162名ということになります。合計で1万円ですので  
162万円分ということになりますけども、町営バスなり、JRバスへのその報償費の支払

いの合計が51万円ほどになりますので、割ってもらいますと、約32%というような数字になるかというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 特典の活用が32%というご答弁でございましたけども、運転免許証の返納者の返納後における移動手段の実情なり、あるいは返納者からの要望など、実態につきまして、例えば、聞き取り調査とかの追跡調査を行われたことはあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 追跡調査までは行っておりませんが、路線バスの利用券の使える範囲の拡充を希望されるというような声については、お伺いをしておるところであります。そうしたことから、少しいろんな整理をさせていただく期間が必要なんですけども、今年の10月からは、使用できます範囲を拡充することとして進めたいというふうに考えております。タクシーでありましたり、外出の支援サービスなり、公共機関空白地有償交通なりも、利用範囲に含めたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 私はこれまで、公共交通に関しましての一般質問を、2回にわたって行っております。それらの内容を私個人の発行いたしております議会活動広報にも掲載をしている関係で、運転免許証の返納をされた方々、あるいは関心をお持ちの方から、返納後の移動について、バス停も遠いし、自家用有償旅客運送、輸送など、もっと便利に利用できる公共交通体系の整備を求めるとご意見をはじめ、さまざまなご連絡を頂戴しております。

そうした中で、免許を返納されたある方から、こんなお話をお伺いしたことがございます。その方は、免許を返納した後、電動式の老人車というんですか、いわゆるシニアカーを買い求めて、近所や農作業に行くのに利用しておるんだと。最寄りのバス停にもそれで行くことができるんだけども、バスに乗った後、目的地に近いバス停で降車をした後、例えば、銀行であるとか、あるいは商店街へ移動するのに、非常に歩くのがおっくうであって、結局、バス利用券をもらっても、使う機会がないんだということを訴えられたケースがございました。

このように、バス運行自体に内在する利用の不便さ解消を行わない限り、乗車券の進呈特典の実効性というのは、なかなか上がりにくいのではないかと考えております。

そこで、一つの解決手段として、いわゆるシニアカーのレンタル制度を設けて、町内の拠点施設、例えば、瑞穂地域であれば桧山のバスターミナル、丹波地域であればマーケスとか、あるいは、和知地域であれば和知駅など、候補として考えられるわけですが、そうした拠点

を中心に、レンタルシニアカーという貸し出し用のシニアカーを配備して、あらかじめ予約をした上で、買い物や銀行、病院や郵便局などへの移動手段として、活用してもらう仕組みづくりができないかということを提案をさせていただきたいと思います。

また、そうした制度を構築することで、バス利用券も有効に活用していただけるのではないかと考えておるところであります。しかしながら、この仕組みはいきなり導入するには当然、リスクも考えられますし、全国、ほかにもあまり例がないことから、とりあえず、手始めに、先ほどどこかの拠点で実証実験を行い、その結果を踏まえて、導入の可否や、課題について検証してみてもどうかというふうに考えますが、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 高齢者の移動の手段として、さまざまな方法が考えられます。自家用車を使うという議員から最初にあったお話も含めまして、福井県のほうでは、ゴルフ場で使うカートで運送したりというようなことも行われているようでもありますし、もちろん、無人運転等の実験もやられてるところもありますし、いろんな方法を検討はさせていただいておるところでありますし、ほかにも、カーシェアリングというような方法で、解決をされてるところもあるというふうに聞いてます。このシニアカーの配置というのも一つの手段であるというふうに考えます。現在のところでは、その実証実験をするというような計画は今のところは持っておらないわけではありますが、介護保険制度におきましても、介護認定を受けておられる方につきましては、買い物など日常的な移動手段として、シニアカーの利用が必要な場合に、ケアマネジャーが作成をしますケアプランに位置づけた上で、その福祉用具の貸与、レンタルのサービスを利用させていただいておるといったようなこともありますので、いろんなこと、現在としては、予定はありませんけれども、いろんな方法を模索する中で、有効な手段については、今後についても検討をしてみたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 今、ご答弁で、さまざまな手段を検討すべきだと、当然、これからの高齢化社会を見据えて、ぜひとも、さまざまな手段というのは必要かというふうに思います。ぜひ、具体的な検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは、2番目の消防団の再編について質問をいたします。

先日も、瑞穂地区内におきまして、相当甚大な被害を出した家屋火災が発生いたしました。ちょうど、昼食後すぐの一息ついた時間帯でありましたが、いち早く消防団員の皆さんは現

場に駆けつけ、被害を最小限にとどめるための懸命の活動をされました。このような有事の際だけにとどまらず、日ごろの訓練や、予防、警防活動に一生懸命取り組んでいただいております消防団員の皆さんの姿には、本当に頭の下がる思いでいっぱいです。

しかしながら、現消防団の組織そのものについての課題も多く、その課題解決のために、平成29年7月3日に町長から京丹波町消防団組織等審議会に対しまして、消防団組織と定数に関する事について諮問をされ、平成30年3月30日に同審議会より町長宛てに審議結果が答申をされました。

この件に関しましては、現在、議長である梅原議員が、平成29年12月議会、並びに平成30年6月議会におきまして、審議会答申の後の改善に向けた進捗状況等について一般質問を行っておられます。その際の答弁で、町長は、団員確保については、取り組みや支援をしていく考えを示されておりましたが、どういう議論がされたかについての状況報告をされたにとどまった状況でございました。

そこで、答申を受け2年が経過しようとしている段階で、どのような進捗状況にあるのかを中心に、次の諸点について質問をしたいと思います。

まず、部の編成につきまして、審議会が開催されておりました時点で、団員確保が厳しく、再編を含めた体制を検討すべき部として15の部を具体的に上げ、今後さらに拡大する見通しの中で、定員を設けず、15人を基準団員数として、特に10人を下回る部においては、近隣の部との統合を積極的に検討すべきとも答申をされておりますが、今日時点で、基準団員数の15人を下回る部というのはどれぐらいあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 全ての部が47部ありますが、そのうち、15人を現在下回っておる部につきましては、丹波で1部、瑞穂で13部、和知で7部、合計しますと21部が団員数15名を下回っているような状況でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 今、ご答弁で、47部中21部ということでございました。4割以上の部が15人を割っている状況であろうというふうに考えます。そうした部の中でも、10人未満の部も徐々に増加をしてきているのではと憶測をしておるわけでございますけども、そうした部の再編については、検討が進められているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 各部の人数と昼間に活動可能な人数をもとに、部でありましたり、分団でありましたり、支団からの意見なり、考え方を十分に取り込みまして、素案を作成して

おるところでありまして、再編に向けましては、該当する部なり分団、支団、またその所属します地域との十分な協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 特に、基準団員数を大幅に割り込み、一桁の団員数しか在籍しない部におきましては、早急な再編の着手が求められている中で、ただいま素案を作成しているということをごさいましたけども、それでは、具体的にいつごろ、その素案ができ上がる予定なのか、また、消防団や地域へ素案を示していく必要があるかというふうに思いますが、スケジュール的にはいつ具体的に示していくのか、計画を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 分団なり部の再編に係ります素案につきましては、本年度中に作成をしたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 本年度中に素案を作成するということですが、加えて、その素案については、具体的に消防団や地域へはいつごろおろしていかれる予定なのかを含めてお願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） それぞれの部でありましたり、分団、地域との協議には、時間を要することから、素案ができました段階、新年度の当初から、まずは消防団の幹部への提案と協議を重ねていきたいというふうに考えておりまして、おおむね、今年の夏ごろには、各部なり分団なり、地域への提示ができるように、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 部の再編について、検討を進めておられるということをごさいましたけども、分団の編成につきまして、現在、16分団で構成をされておりますが、部が再編となりますと、当然、分団の再編も必要ということで、答申案の中にも示されておりますが、この分団の再編成についての検討というのはされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 分団の再編につきましては、部の再編がどうなるかということ、それに伴いまして、検討を行ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○ 8 番（西山芳明君） 分団については、今後、検討するということですが、次、その上の支団の編成につきまして、分団の再編についても、今後、検討するということですので、そこまで検討が進んでいるのかどうかはわかりませんが、支団自体の廃止も検討すべきと答申をされておりますが、検討は進められているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 繰り返しのようになりますけども、順番に部を再編の検討をして、分団をどうするかを検討して、その結果のもとに、分団の再編の検討の結果により、支団をどうするかということを順番に検討してまいりたいというのが現在のところの状況であります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○ 8 番（西山芳明君） 答申を受けてから、既に相当経過をしている中で、やはり、消防団の再編については、早急に取り組んでいく必要があるんかというふうに思いますが、まず、その母体である本町消防団の定数につきまして、平成 18 年 4 月 1 日の発足以来、900 人と定められておりますけども、現時点で、実質的に 800 人を切る状況にあるように、団員数の減少傾向がとまらない現状にあります。そのような中で、50 人減の 850 人とする審議会の答申がなされておりますけども、答申以上の団員減少も現実的に起きている中で、団員定数の変更はされたのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 団員の定数につきましては、現在も 900 人のまま変更はしておらないところでありまして、部なり分団の再編等とあわせて、これも検討すべきというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○ 8 番（西山芳明君） 消防団を支える団員の確保につきましては、大変重要な課題でもございますし、広報媒体を積極的に活用した勧誘や、行政と地域が一体となった団員確保が必要であると答申をされております。具体的にはどのような取り組みをされたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 従来からの団員の方によります勧誘に加えまして、今年につきましては、成人式会場におきまして、ポスターの掲示でありましたり、出席された成人の方へのチラシの配布など、広報、勧誘活動を実施してきたところあります。

また、予防啓発部に所属します女性消防団員によりまして、町のケーブルテレビの防災情

報番組に出演をいただくなど、女性消防団員の活躍を知るきっかけづくりにも努めておるところであります。

今後につきましては、従来からやっております団員によります勧誘とあわせて、区でありましたり、自治会の理解と協力を得まして、区長さんから区民の皆さんに声かけをしていただくなど、地域一体となって、地域ぐるみで入団を推進していきたいというふうに考えておりますし、あわせて、広報紙やケーブルテレビなども活用しながら、町民の皆さんに広く呼びかけを行ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） さまざまな機会を通じて、団員の確保に努力をしておられるというところでございます。冒頭申し上げましたとおり、消防団の存在というのは、防火や防災など、地域の安心・安全な暮らしの要であるだけでなく、団員相互の親睦とコミュニケーションの円滑化によって、地域全体の運営の中樞を担う重要な組織体であります。答申を尊重しながら、やはり、最も重要視するべきは、消防団に課せられた使命、いわゆる住民の生命、身体、財産をあらゆる災害から守るといふ崇高な精神であり、いかにこの精神を迅速にかつ効果的に実現できる組織として機能するかということが大変重要な課題でありまして、消防団のおかれている現実をもとに、改編に向けてのスケジュールを明確にして、より一層機動性の高い、組織体制の構築に向けた取り組みを求めておきたいと思っております。

それでは、3点目の質問に移ってまいりたいと思っております。

地域の環境問題に対する取り組みについてであります。

この件に関しましては、昨年12月議会におきまして、複数の議員から一般質問で取り上げられたところであります。特に、家庭排出ごみのうち、3月末をもってビニール類の排出方法の変更、及びそれに伴う可燃ごみの範囲の変更の試行が終了し、いよいよ4月から本格実施されますが、これらの点を中心に、次のとおり質問を行いたいと思っております。

まず1点目ですが、ビニール類の分別方法の変更に関しまして、どのような内容の告知及び広報を行われたのか、また、その結果、住民への程度浸透したか、その辺についての質問をさせていただきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 分別方法の変更につきましては、各区の環境推進委員にお知らせをしますとともに、昨年11月と今年1月に啓発チラシを全戸配付させていただいたところであります。

これに加えまして、3月には、内容を更新した船井郡衛生管理組合のチラシと、「ごみの

正しい分け方と出し方」のパンフレットを全戸配付することとしております。

また、ケーブルテレビを活用しまして、告知放送でビニールの収集日ごとに、その都度、啓発を行っておりますのと、ビニールごみの分別に係る広報番組を放送もする予定であります。

さらに、年度初めにおきましては、旧町ごとに3回と、夜の部の1回、計4回、新年度の環境推進委員にお集まりをいただきまして会議を開催し、その場で改めて説明させていただくというふうに考えております。

町民の皆さんの関心も高く、周知は一定程度進んだというふうに理解もしておるところでありますけれども、さらに浸透していくように、一層の啓発活動に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 今、種々の広報活動を通して、浸透を図っていきつつあるということでございますけれども、一つのケーブルテレビでの広報番組でも取り上げるという、これからのお話でございましたので、一工夫の案として、例えば、スタジオにビニール類の代表的な排出ごみサンプルを並べて、プラマークのありなしや、プラマークがついていても、汚れたものなどの分別排出例、また、指定袋に入れる際の注意事項などを、実演を交えた紹介、いわゆるロールプレイを通して、PRをしていく方法もあるんじゃないかなというふうなことも考えておりますので、ぜひ、検討をお願いしたいと思います。

次、2点目でございますが、仮に4月以降、本格実施が始まって、ルールを守らないビニール類の排出がなされた場合の処置については、どのような対応で臨んでいかれるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ごみの排出に当たりましては、ビニール類に限らずでありますけれども、排出のルールを守っていただき、分別方法の変更に对应していただきたいというふうに考えておるところでございます。

ルールにそぐわない排出がなされないように、正しい分け方と出し方について、周知徹底を行いまして、分別方法の変更に对应していただけるように努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） これまでから、本町の生活ごみの排出につきましては、かなりルールが徹底をされまして、特にペットボトルなど、再資源として活用できるものについては、本

町から排出されるものにつきましては、非常にきれいに洗浄されており、回収業者の方からは、極めて高い評価がされているともお聞きしたことがございます。こうした背景には、先ほど来、町長答弁の中にもありましたとおり、各地域におられます環境推進委員の活動貢献が極めて大きいと申せますし、その引きかえに、各地域の委員には、相当な負担がかかっていることも事実であります。

ちょっと写真を持ってまいりましたけども、これは、昨年、年末から年始にかけて、9日間という大変長い休みがあったんですが、その直後の1月9日のビニール類の排出状況、これは130戸ぐらいある戸数の集落の排出状況でございます。

もう1つ、これも同じ日、午前9時前でしたけども、これが、30戸ぐらいの集落の排出状況ということで、ごらんいただいたらわかりますように、非常に格差がというか、排出される量に差が出ております。

これらの写真を見てもわかりますとおり、町内に93の地区があるわけですが、大規模な100世帯を超える集落もあれば、十数戸の小さな集落もあります。当然、排出量自体にも相当な差がありまして、環境推進委員の負担にも差があることが伺えるわけであります。

しかも、大規模区になるほど、区に加入されてない住民の方が多いという状況があります中で、排出制度の変更や、ルールにそぐわない排出があった際には、区民の皆様に対しましては、一定の啓発や指導等により、改善が比較的円滑に進められますけども、未加入住民の方々への周知には、区としても限界があるのが現状であります。

家庭ごみの排出に関しましては、排出者側である住民の責任において、ルールを守ることが建前とはいうものの、指定日ごとに排出される生活ごみは、環境推進委員が中心となり、区への加入、未加入にかかわらず排出された山積みになった袋を毎回毎回、相当時間をかけて、1点1点、点検を徹底されながら、そうした地道なご苦労が先ほどのような適切な排出成果につながっているのではないかというふうに思うところであります。

しかしながら、環境推進委員に対しての町から支払われております謝礼は、一律でありまして、あとは区の報酬規定等に合わせて支払いをされているケースがあると聞いております。つきましては、環境推進委員への謝礼について、見直す時期にきているのではないかと考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 各区で選出されました93名の環境推進委員に、大変お世話になっておるわけでありまして、町民の皆さんが、正しくごみを出していただくために、説明なり指導をいただいております。このごみの排出量につきましては、当然、地域によ

って異なりまして、その数量を見ますと、推進委員の負担も異なっているというところでありまして、委員それぞれにおきまして、ごみの正しい出し方についての説明や指導にご尽力をいただいております中で、地域によって、その謝礼額を変えるというのはいかなるというふうにご検討しております。委員には、ごみを出す側として排出ルールを守るというお考えのもとで、地域の町民の皆さんの取りまとめ役としてお世話になっておられるということで、その活動に対する謝礼ということをご理解をいただければというふうにご検討しております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 謝礼ということですので、検討は考えないということでございますけれども、やはり、もう少し、現実に目を向ける取り組みが必要ではないかと思っております。

現在、可燃ごみの処理につきましては、今年度は、亀岡市に2,000トン、京都市に7,000トンの受け入れをしてもらうという委託契約がなされておりますが、特に、京都市に受け入れしてもらっている分は、今年度限りという条件でありまして、今後の受け入れ先について、昨年12月議会において篠塚議員からも同様の質問がありましたが、その時点では、現在、受け入れ先と交渉中であるのご答弁をいただいております。いよいよ、期限もあと1カ月を切った段階で、4月以降の可燃ごみの新たな委託先について、具体的に決定したのかお伺いしたいと思います。また、委託の内容も含めて、その進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、京都市で受け入れをしていただいております可燃ごみにつきましては、これは、炉の更新のこともありまして、本年の3月いっぱい期限ということになっております。4月からは、京都市に委託をしておりました分につきましては、三重県の伊賀市の民間事業者、三重中央開発株式会社に処分に関する仮契約を締結をしたところでありまして、12月議会でもご質問いただいておりますけれども、伊賀市の環境監視委員会の承諾が得られないという中でありましたので、明確な答弁ができなかったということでありまして、今後につきましては、船井郡衛生管理組合の議会におきまして、令和2年度予算の可決をいただき、本契約となるという見込みとなっております。

契約は1年間でありまして、船井郡衛生管理組合におけます最適なごみ処理体制の構築が喫緊の課題でもあります。今後、町民の皆さんにご迷惑をおかけすることがないように、取り組みは進めてまいりたいというふうにご検討しております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 今、具体的に受け入れをいただく業者のお名前もお伺いをしたところでございます。まずは、できるだけ資源に回していく、できるだけ排出を少なくしていくというのが建前ではありますが、やはり、生活をしていく中で、どうしても排出をせざるを得ないという部分についての、大変重要な部分でもあります。1年契約ということもございませし、その後についてもまた改めて検討する必要もあるのかというふうに思いますし、ぜひ、この件については、しっかりと各関係機関、組織との連携をとる中で、円滑な回収業務に支障を来さないように、万全を期していただくことを求めまして、私の一般質問、これをもって終了したいと思います。

○議長（梅原好範君） これで、西山芳明君の一般質問を終わります。

次に、村山良夫君の発言を許可します。

5番、村山良夫君

○5番（村山良夫君） それでは、今、議長の許可を得ましたので、かねて提出しております通告書に基づき、私の一般質問を行いたいと思います。

1点目の、町長の資質ということでお聞きをしたいと思っておりますが、まことにおこがましい質問でございますので、お許しをいただきたいということで始めたいと思います。

まず最初に、町長として、このことだけは絶対守らなあかんという心におられることが、何であるかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 漠然としたご質問で、どう答えていいのか戸惑うところでもありますけれども、町長としてといたしますか、議員の皆さんも同じですが、公職にあるものとしまして、自分の利益でありましたり、主観でありましたり、感情ではなく、公平に物事を進めてまいりたいということを考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 具体的にお聞きをしていきたいと思います。

この新春のCATVの対談放送で、新庁舎が完成すれば、何も用事がないときに庁舎へ来ていただいて云々ということの発言をされてました。これは、交流ラウンジへ来ていただき、町民相互のコミュニケーションを図っていただいたり、また、くつろいでいただくことができるというような趣旨で発言されたのかどうか、確認をしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ご案内のとおり、新庁舎には、交流のスペースというのを設けておりますので、そこで町民の皆さんも積極的に交流をしていただけたらという意味で申し上げた

ところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そういうことですけども、私が思いますのに、現状には、命にかかわるような通院や、また日常生活に必要な買い物等に公共交通機関の整備が不十分で、大変苦勞されている町民の方がおられるということは、もちろん町長認識しておられますね。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そういう方がいらっしゃるということも認識をしておりますけども、先ほどの交流ラウンジの話とは直接には関係がないというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 関係があると思いますよ。というのは、こういう苦勞されてる方が、新春の対談を見られたときに、どんな気持ちになられるか、配慮もされていないということですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 庁舎に交流ラウンジができますので、そこを広く町民の皆さんにご利用いただきたいということで申し上げた、それ以外の意図は全くございません。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） しかし、町長はそのことは別だところおっしゃいますけども、やはり、聞く者に見てみたら、弱い立場にある方は、やはりそういうように、別のもんだとは理解ができないと、このように思います。交通網の不備から、いわゆる交通弱者になっている方々の配慮というのは、やはり見るべきだとこのように思います。

特に、そういう時間があるときに、いつでも行けるような、交通手段をお持ちの方だけのまちづくりでなく、交通弱者にも目を向けた行政をされることを提案いたします。

町長は、どのような見解なのかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 交通弱者に対する交通網のそのことに関しましては、先ほど西山議員からもご質問いただいたところでもありますけども、それはそれとして、お話をさせていただいたところでもありますし、先ほどの新春対談でお話しした内容というのは、まさに交流スペースを皆さんで活用していただきたいと、それ以下でもそれ以上でもないということで申し上げたところでもあります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 私の質問の趣旨が理解していただけないように思いますので、これ以

上やっても仕方ないと思います。

現在は、民主主義の時代です。民主主義の原則というのは、多数決であります。しかし、少数者に目を向け、構成する者全体のことを考えるために政治があるところのように思います。政治に携わる町長ももちろんですし、私ども議員もそうですけども、自分の政治的行為に結果責任があるということを覚悟の上で、町政に臨むべきだと思いますが、町長の見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） まさに、議員のおっしゃるとおりで、少数の方への配慮というのは、当然必要ですし、また民主主義の基本であります多数決といいますか、議決されたことに従うというのも民主主義の基本であるというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そうでなしに、町長は、そういうことの信念で町政に臨んでおられるか、自分の行った政治的行為には、結果責任があると覚悟で町政をやっておられるか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 政治といいますか、に携わるものとして、結果責任が付随するのは当然のことであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それでは次に、災害対策と財政力について、町長の見解をお聞きしていきたいと思います。

通告書の1点目ですけども、いつもおっしゃってるんですが、新庁舎建設を急がれる理由に、地震が発生すれば、現庁舎は崩壊し、十分な被害対策ができないと言っておられます。新庁舎が完成すれば、町民は災害が発生しても安心できると思っておられるのかどうか、見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎につきましては、町を守ります防災拠点として、高い耐震性を有しまして、非常用電源設備などの防災設備を備えておるところであります。災害が発生したときには、情報収集なり、復旧活動の指揮命令を行いまして、速やかな避難情報の発信でありましたり、復旧活動を進めるための拠点となるということでありまして、住民の安心・安全を守ることとなりまして、発生した場合に、現行の庁舎において指揮をすることに比べますと、安心・安全につながるというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 町長は、その目的と手段をごっちゃにされているんじゃないかと思います。安心できるまちづくりが目的で、そのために新庁舎を建設するって、司令塔を安全なところに置ける、これは、一種の手段だと思います。手段の中には、この新庁舎で対策本部が置けても、それまでにしておかなければならないことがほかにもあると思います。

その1点目は、いわゆる災害が発生するまでにしておかなければならない施策と、災害が発生後の施策とこう2つあると思います。

まず最初に、災害が発生するまでに、町民が安心できる施策というのについて、町長の見解をお聞きしたいと思います。

2点目の質問です。現在、本町では、6,300世帯弱の方が住んでおられます。新しい耐震基準に適合した住宅に住んでおられるのは、6,300世帯のうち何世帯なのかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 令和2年度におきまして、京丹波町建築物耐震改修促進計画の見直しを行うとしておりまして、現時点での詳細な世帯数というのは把握をできていない状況でございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 把握をしてなくって、司令塔をつくっても、意味がないと思いますよ、本当にしておられないんですか、もう一度お聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 前回、これは平成20年でありますので、そのときの計画では、世帯ではなしに、建物全体で、56%というような状況になっておりますが、直近のものにつきましては、令和2年度に見直しで確定をしたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 特に町民の方がそういう災害があったときに心配されるのは、やっぱり住んでおられる家の問題やと思います。そこで、今ちょっと町長のほうからも発言がありましたけども、平成7年10月に住宅の耐震改修促進計画というのが示されました。これは、10年間の期限の指導ですけども、平成27年12月に一応終わってます。このことにつきましては、新聞紙上にも出ておりましたけども、やはり、全く進んでないと思いますが、この後、町長が就任されてから、ちょっと時間のタイム差あるわけですけども、このことについて、どういう取り組みをしてこられたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 先ほど町長からもありましたが、平成20年度に京丹波町建築物耐震改修促進計画を作成しまして、平成28年度に見直しということになっておりましたが、事務の引き継ぎ等で見直しができておりませんで、令和2年度当初予算にも計上しておりますが、促進計画の見直しをさせていただく予定としておりまして、その間につきましては、耐震の診断改修事業とかありますが、その事業につきましては、計画の見直しに関係なく、継続して実施してまいりました。見直しまでの間につきましても、引き続き、事業の推進はさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） この新聞にも出てますように、かなり期限が切れた状態で、それを改定もせずに、放置されてるというような情報が流れてました。片一方では、現庁舎が崩壊したら大変なことになると騒ぎながら、片一方では、町民のためのそういう施策が全く進んでない。この辺について、町長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 計画の改定が進んでいなかったということは、率直におわびを申し上げるところでありまして、令和2年度に予算として計上し、4月以降に計画の取りまとめに着手をして、取り組んでいきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それでは、通告書の4点目のことですが、町長は、もう既に耐震基準に基づいた住宅を新築されているというふうにお伺いしております。しかし、耐震基準に適合しない住宅に住んでおられる町民の方に対して、今後、どのように取り組んでいかれるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 耐震診断や、耐震改修事業の活用を促していくために、引き続きまして、広報のチラシでありましたり、ケーブルテレビ等によりまして、周知を図ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 広報で周知徹底を図られることは、よくわかるんですが、5点目の件ですが、このいわゆる新耐震基準に適合するため、住宅改修に対する補助金制度というんですか、支援制度があるのかお聞きしたい。また、その具体的な内容をお聞きしたい。そ

して、今年度予算にそれが予算化されてるかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 木造住宅の耐震診断の結果評点を一定向上させる改修につきましては、100万円、5分の4以内、またそれに満たない簡易な改修につきましては、40万円、5分の4以内、耐震シェルターの設置には、30万円、4分の3以内を限度とする補助金交付事業があるところであります。今年度の予算は。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 令和2年度の木造住宅耐震改修事業費ですが、当初予算に本格改修が2件、簡易改修1件、耐震シェルター1戸で270万円、また、耐震診断4戸ということで、20万8,000円、合計で290万8,000円を計上しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 次に、お聞きをしたいと思うんですが、これ300万弱の予算しかされてないんですけども、統計資料をとっておられないのでわからないということですけども、6,300世帯の中に、このいわゆる町長がいつもおっしゃる震度5以上のいわゆる現庁舎が崩壊するような地震が起きれば、5戸とか10戸とかいうような予算編成では、間に合わないと思いますよ。6,000世帯の例えば、100戸とか、1,000戸単位の災害が出ると思うんですが、こんな予算編成で大丈夫なんですか。地震が今起きたらどうされるんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 地震に耐え得る建物として取り組みを進めてもらうよう、その啓発活動も行っておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 質問にちゃんと答えていただけませんか。今、地震が、いわゆる震度5以上で、この今の庁舎が崩壊するような地震が発生したら、何戸ぐらいがこの倒壊するのかわかるか、ということをお聞きしたい。それが今、聞いたんでは、10件ぐらいですね、そんなことでは済まないと思うんですが、その辺のどこをどう考えておられるのか、地震が発生したらどうされるつもりなんですか、それまでに、こういういわゆる耐震に適合する住宅を進めといてもらわないと、町民の方は安心して生活できないと、こういうことにはならないんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 実際の地震でどれだけのものが倒壊するかというのは、前回の平成20年のところでは、総建物数として、1万5,000戸ほどある中の、6割弱が耐震ができているということで、残りの4割、世帯はわかりませんが、そういった状況であります。

それぞれの耐震を進めていただくということが重要でありますけども、当然、住宅でありますから、個人資産でありますので、その個人資産を改修してもらうための、いろいろな耐震診断等の費用を行政としては助成をしておる中で、有効に活用いただくことを今後についても啓発なりを行っていききたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そのとおりだと思うんです。その金額が300万円程度で十分なのかどうかお聞きします。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 現在、当初予算で290万円予算計上しているわけなんですけども、それにつきましては、現在、推進はしてるわけなんですけど、耐震改修をされるということの予定を聞いていないので、当初はそのような予算措置をしておりますが、今後、診断等また改修等の希望者がございましたら、京都府とも調整しながら、予算を計上していきたいと思いますし、まずは、耐震診断をしていただくことが一番大切だというふうに思っておりますので、まずは耐震診断をしていただきまして、現在の住宅の状況とか、また改修費用を把握していただいた中で、進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 耐震診断ですけども、現庁舎は耐震診断はされてませんね。町民の方にはそれを強要されるわけですか。それと、今後、町長がおっしゃる震度5以上の地震が来たときには、先ほど20年の話でいきますと、4割ほどがまだできてないということですから、単純に、6,000世帯に4掛けたら、2,400世帯がまだ不十分だという計算になる。そのうち、半分が全壊すると仮定したら、1,000戸です。どの程度の予算が必要だということをお考えなんですか、どれぐらいな資金を準備しておかなければならないか、必要なかということをお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 耐震改修に係る事業費といたしましては、約60%が耐震改修不要として、40%を改修した場合ですが、本格改修を例えば、6,279世帯というふうに数字をいただきましたので、それで計算いたしますと、本格改修が100万円かかり

ますので、6, 279世帯の40%ということで、25億1, 160万円、耐震診断に係る部分につきまして、単純に5万2, 000円の6, 279世帯の40%といたしまして、1億3, 060万3, 000円。合計いたしますと、26億4, 220万3, 000円ということになりまして、そのうち、町負担といたしましては、4分の1の6億6, 055万円ということになります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今、お聞きしましたら、町民の方は25億円から26億円ぐらいの費用がいて、町のこの制度によりますと、町からの補助金も6億円ほど要る。本当に大きな数字です。

先ほど申し上げたとおり、新庁舎の建設は一つの手段です。もう一つは、今、質問してまますように、地震が発生したときでも、人命にかかわるようなことにはならないように、安心できる建物に住んでいただくということが大事、そのためには、補助金だけでも6億円かかるわけですから、やっぱり、財政がいかに大事かということを確認していただきたいと、このように思います。

次に、発生後の施策についてお伺いしたい。これも、手段なんです。

通告6点目です。被害を受けた住宅の解体費用は、300万円から500万円程度かかるというように聞いております。本町の解体費用等に関する補助金制度があるのか、また、その内容はどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 解体撤去につきましては、補助制度はございませんが、町内におきまして、新築なり、購入または賃貸をする費用と合わせまして、京丹波町地域再建被災者住宅等支援補助金を活用いただけるということになっております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） その内容ですけど、具体的に金額的なことを教えていただけますか。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 全壊の家屋で、支援金を受けられた場合につきましては、新築または購入された場合は150万円、全壊の家屋で支援金を受けず新築または購入された場合は、最高額が300万円となっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 新庁舎を建てることによって、安心ができるというようなことになってるにもかかわらず、その手段だけに資金を投入して、先ほど申し上げました災害が発生するまでにしなければならぬ手段、施策についても不十分ですし、今、聞いてびっくりしたのは、災害が発生した後、どういう対応ができるのか、その制度があるのかというたら、それに特化した制度はないということです。

こんなことで、本当に安心なのかどうか心配です。そこでちょっと、どういう認識があるのかということで、ちょっと嫌みな質問ですけどもしたいと思います。

去年になるんですか、一昨年になるんですか、19号台風が関東方面で大規模な被害が起きました。この住宅再建には、自治体によって非常に格差があると、もう既に新しいその場所に新築を建てておられる自治体と、いまだに撤去もできないままになってる自治体があるというように聞いています。その要因が何であるか町長にお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 被災者生活再建支援法の適用でありましたり、また、自治体独自に支援をされたというようなことも関係しておるといふふうに考えます。

ただし、先ほども申し上げましたけども、住宅というのは個人資産でありますので、行政が全部を補償されたというような例はないというふうに考えておきまして、若干の格差は生じるのかなというふうに考えておりますし、一番早く再建していただくというのは、個人に災害に備えた地震保険でありましたり、いろんな各種保険を締結いただいて、その保険金によって、修復されるというのが一番復興の近道かというふうにも考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今のお話を聞いて、啞然としました。町民の個人の責任でいかにも、そういう大災害には対応せよというような感覚にとれました。

これは、テレビで放映しておりましたけども、この格差というのは、いわゆる全壊したり、半壊した建物を全額自治体が負担して、撤去を進めている自治体と、一部の補助金しか出さないところとの差がこういう形になって、一部しか出さないところは、もうその町で建てることは諦めて、その近辺の借家住宅とか、そういうところに移っておられるというようなことが報道されてました。だから、当然町民の個人資産ですから、町民が普段から心得ておかなければならぬことですが、それだけではできないわけですよ、天災に対しては。だから、行政がそういう制度をちゃんとしておかなければならぬということですが、今の町長の発言を聞きますと、個人財産だから、個人が保険とか自己資金で対応せよというよう

に聞きまして、非常に残念に思います。そのことだけ申し上げておきます。

次に、8点目であります。地震や台風が生じた場合、住宅再建に必要な補助金制度がどのようなものがあるのかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 被災者生活再建支援法に規定します自然災害が発生した場合、京丹波町地域再建被災者住宅等支援補助金交付要綱に基づきまして、罹災証明の件数や、被災の内容等から必要な予算措置を講じてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 具体的に、どのような金額になっているのかどうかということと、その補助金が今年度予算に編成されているのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 令和2年度の予算におきましては、平成29年度の台風21号及び平成30年7月豪雨で被災されました方々への補助金を計上しておるところであります。

○5番（村山良夫君） 金額を聞いてほしい。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 先ほど町長が答弁いたしましたように、令和2年度につきましては、平成29年台風21号及び平成30年7月豪雨で被災された方々の補助金ということで、総額で370万円を計上しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） これは、予算編成されたのは、過去に起きた復旧ですか、その支援になっているんですけども、町長がおっしゃっているように、震度5以上の地震が来た場合、この現庁舎は崩壊する。先ほども聞いたとおり、町民が住んでおられる家もかなり崩壊すると思います。そのことに対する補助金制度もつくっておかなければならないし、その資金も蓄えておかないといけないと思うんですが、そういう過去にあったやつと違って、これから起きるかもわからんための対策というのは、先ほどと同じように、個人の資産やから個人が負担せえと、準備しとけと、こういうお考えなんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 災害発生規模等にもよりますが、国や府の補助金制度の活用も踏まえながら、どういった支援ができるかというのは、考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 具体的には、町のそういう制度については、取り組む気がない、あくまでも先ほどからおっしゃってるように、個人の資産であるから、自分で保険とか、自己資金を蓄えるとかいうことで対応せいとこういうお考えなんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当然、行政として、必要な支援というのは行っていく必要があるというふうに考えておりますけども、その大きな部分としては、個人資産であるということを踏まえて、保険等で備えておく必要もあるということを申し上げているところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今日の町長の答弁を聞かれたら、町民の方は非常に寂しい思いをされるんじゃないかなとこのように思います。そのことだけ忠告をしておきます。

それから、9点目は先ほど質問しまして、答えていただきましたので、次に10点目です。

平成29年度決算に基づく財政指数の状況やら、平成30年度に示された10年間の財政見通しを加味すれば、先ほどから言ってるようにいわゆる災害、被災前の施策や、被災後の施策の制度をつくって、町民が安心していただけるようなことをすることは、財政的に非常に不安でないかなと、このように思うんですが、町長はどう思われてるんですか。今の財政状況で、先ほどから言ってますように、災害が起きる前の対策、災害が起きた後の町民のための制度、これは今の財政状況で十分できると、庁舎さえできればできると、こういうふうにお考えなんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 庁舎さえできれば、その全てのことに対応できるというようなことは、一度も申し上げたことはないわけでありまして、当然、庁舎は町民の安心・安全を守る施策の一つとして、整備を進めていく必要がありますし、議員が先ほど来おっしゃってますことにつきましては、それは行政として支援をしながら進めていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今日の新聞、町長見られましたか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新聞は見ました。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 見られたのなら、何か関心を持たれる記事が載ってましたか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員がおっしゃっているのは、京都新聞に載りました各市町村の実質公債費比率なり、経常収支比率の一覧が載ってた、そのことだと思われまじけども、ほかに新聞は4紙ほど読んでますけども、それは見ております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） まさにそのことです。この表を見ますと、実質公債費比率は、宮津市が20.9%ということで、18%を大きくオーバーしております。その次が、当町です16.8%。しかしこの実質公債費比率は3年間の平均値になりますので、順番に上がっていきますから、現在の実質公債費比率、平成31年度の決算になるんです。

では、やはり18%に近いと。ということは、いつ18%を超えてしまうかわからんような財政状況になってるといことは認識されているのかお聞きをしたいと思います。

そして、京都府内の平均は8.1%です。約、倍ほど高い状態ですから、最悪の状態だと思うんです。そのことは、わかっておられるのかどうか、お聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） かなり厳しい財政状況であることは理解しておりますが、そういった中で、繰上償還等もしながら、公債費比率の削減に努めておるところでありまして、府内の平均は非常に財政状況がよい市町村からいろんなところまでありまして、平均が8.1ということで、京丹波町は2番目に高い、そして非常に厳しい状況というのは、重々承知をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） また後で質問したいと思うんですが、非常に最悪の状態だと思います。

その次に、11点目ですけども、阪神・淡路大震災が発生しましてから、今年の1月でちょうど25年が経過いたしますが、被災地では、その地震の恐ろしさを忘れないために、いろんな行事が行われました。しかし、いまだに被害の爪跡が残っていることがあると言われてます。それは何か町長ご存じですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員が望んでおられるような答えにはならないかもしれませんが、自然災害というのは、いつ起こるかわからないということでもありますので、常に防災減災の意識を持ち、住民の命を守るために、最善の策を講じなければならないというふうに考えておるところでありまして、その復旧に関しても、できる限りの支援を講じる必要があるというふうに考えております。

また、阪神・淡路も東北も含めてですけども、災害を風化させないためのさまざまな取り組みが行われているということで、それは、防災減災を進める上で、重要な取り組みであるというふうに認識をしております。

本町におきましても、防災訓練や、防災・減災につながる行事が自治会や自主防災組織を中心に実施されるように、今後についても取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 質問に的確に答えていただけませんか。

現在も、阪神・淡路大震災の傷跡が残っていることがあるんです。これは何かご存じですかと聞いてるんです。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 的確に答えたいと思いますが、漠然とした質問で、よく質問の趣旨が理解できなかったところであります。

ただいまの何かわかってますかということに関しましては、それは、議員が意図されてることについては、私のほうでは理解はしておりません。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） いかに町長が財政に関して、重く思っておられないというような答弁というようにとれます。これは何かといいますと、兵庫県が災害復興のためにそのとき1兆6,000億円の起債をしました。そして、現在、多分3,800億円余り、いまだそれが爪跡として残っています。

兵庫県は、この発生以後、1兆6,000億円の起債を行いましたので、46都道府県の中で、断トツに将来負担比率が高い、現在でも平均の倍、こういう状態になっているということです。

だから、町長がおっしゃるように、大規模な地震があつたら、庁舎も大事ですけども、こういう準備もしておかないと、25年たって、ほかのことは全部、ある程度忘れたらあかんでというぐらいまで復興してますけども、この財政の起債の爪跡はいまだに残ってるということです。もう一度その点、ぜひ認識をしといていただきたいと、このように思います。

次に、通告12点目です。

大型事業の投資は、財政力とのバランスが大事だと思います。新庁舎には、平成30年度決算額の34%に及ぶ大事業であります。また、新庁舎だけでは、町民は地震や台風の災害に安心できないことは、今も討議してきたことですので、十分認識していただいたとこのよ

うに思います。

災害対策費の捻出にめどが立たない財政状況では、新庁舎を見直し、災害対策事業、いわゆる手段ですね、手段均等するというんですか、手段のバランスをちゃんととって、目的であります安心して住める町をつくっていくということが大事だとこのように思います。

一番初めに申しあげましたように、町長も、もちろん議員もそうですけども、自分の行った政治的行為に対する結果責任は、当然問われることですし、覚悟をした行動をしなければならないとこのように思います。

今回、新築する新庁舎は、建設実験のない組柱工法の新庁舎です。また、平成30年度の決算額の34%にもなる過大な投資でありまして、このことが財政悪化につながることは必至であります。町長は、今も申しあげましたように、行政を預かる、いわゆる政治を預かる者として、政治の結果責任は、先ほどは認識をしているところおっしゃいましたけども、今申しあげた、新しい、まだどこもやったことがないような工法による新庁舎やら、平成30年度決算額の34%を超えるような過大な投資をされて、その結果については、責任を負う覚悟があるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎を整備すれば、全てのことが安心・安全な町が完全につくれるというようなことは、一度も申したことはないわけでありまして、そうかといって、新庁舎を整備しなければ、町民の安心・安全が今よりも守れるかというところではありませんので、それは必要な施策として、新庁舎を町を守る防災拠点として整備を進めていきたいというふうに考えておりますし、その見直しをする考えはありません。

また、工法等につきましても、専門家等の意見も聞きながら、しっかりと進めておりますし、全く実績がないというお話でありましたけども、古くは寺院や城郭等にも合わせ柱、組柱という方法は使われておりますので、そういった実績も踏まえて、整備をしていきたいというふうに思っております。

また、新庁舎整備事業につきましては、合併特例債なり、国交省の補助金がついておりますので、そういったことで財政負担の軽減にも努めながら、事業を進めていきたいというふうに考えておりますし、当然、この結果としての責任は私の責任としてあるということは、十分認識をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 私は新庁舎をどうのこうのと言っているんじゃないです。町長は、町長に出られるとき、私どもとも政策協定をして、身の丈に合った、いわゆる財政力に合った

庁舎に見直すとおっしゃいましたし、立候補の選挙のマニフェストにもそのようにおっしゃっています。にもかかわらず、この新庁舎に際立った資金投入をするために、先ほど言いましたほかの手段が全くできないという状態になっていることはどうなのかというように聞いてます。ただ、その結果については、明確に責任を持つところおっしゃいましたので、一つ忘れないようにしていただきたいと、このように思います。

それから、合併特例債のことも先ほどちょっと申されましたけども、合併特例債は、令和8年の3月まで延期されたことはご承知のとおりだと思います。先ほどから申し上げているように、ただ、庁舎にだけと違って、その手段は庁舎も一つ的手段ですけども、そのほかの手段というのは、やっぱりあるわけです。その辺のこともかみ合わせて、それと一番初め申し上げました交通弱者対策も含めまして、予算を編成するために、新庁舎取り組みを一旦棚上げして、もう一度1から検討されることを提案したいと、このように思いますが、先ほどは、その気はないということですので、意味はないと思いますが、私の提案にどのようにお考えなのか見解をお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど申し上げたとおりでございます。合併特例債は確かに延長がされておりますけども、建築需要というのは今後も高どまりをしているというような報道もありますので、今のうちに新庁舎として計画どおり進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） あまり前向きに真摯な回答が得られませんので、この辺で打ち切っておきたいと思います。

次に、情報公開についてお聞きしたいと思います。

通告書の1点目ですけども、現庁舎がRC構造と木造構造の複合建築物であるというのはいつ知られましたか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 令和元年11月25日に開催されました新庁舎建設特別委員会の前に、本庁舎建設当時の図面が見つかりまして、木造であるけども、一部に鉄筋コンクリートが使われているということが判明をいたしました。現庁舎がRC構造と木造の複合建物ということは認識しておりませんで、あくまでも木造の中の柱の一部に鉄筋コンクリートが使われていたということが判明したというのが事実でございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

- 5番（村山良夫君） そしたら、今度、新庁舎も木造建築なんですか。RCで補強されているのではないんですか。
- 議長（梅原好範君） 太田町長。
- 町長（太田 昇君） 新庁舎につきましては、繰り返し何度もご説明をしておりますとおり、RC鉄筋コンクリート造と木造の複合建物ということになっております。
- 議長（梅原好範君） 村山君。
- 5番（村山良夫君） 現庁舎は、RC構造はラーメン構造になってまして、その時代では非常に最新の構造で補強をされてる。だから、これはもう複合建築物ということではないんですか。
- 議長（梅原好範君） 太田町長。
- 町長（太田 昇君） 最新で画期的な建築方法というのはどういう評価で、誰がどういう評価をしたのかわかりませんが、私どもの認識としては、柱の一部、木造の柱の一部に鉄筋コンクリートが使われたというふうに図面では認識をしておるところであります。
- 議長（梅原好範君） 村山君。
- 5番（村山良夫君） 専門家でないのでやむを得ないかもわかりませんが、全く認識が違いますよ。ラーメン構造のこと、もうちょっと勉強してください。
- それでは2点目です。町長は、1階の柱の壁紙をはがして確認したと、こうおっしゃってたんですが、図面で今発見した、わかったとこうおっしゃいましたけども、これどっちが正しいんですか。
- 議長（梅原好範君） 太田町長。
- 町長（太田 昇君） 図面が見つかりまして、その一部に鉄筋コンクリートが使われているということが判明をしまして、その後、目視におきまして1階執務室の点検口から確認をして、その一部に鉄筋コンクリートが使われていることが判明をしたところであります。
- 議長（梅原好範君） 村山君。
- 5番（村山良夫君） 町長は、私に対する、私が確認できましたかというショートメールを送ったら、壁紙をはがして確認したとこう答えておられるんですが、これはうそだったんですか。
- 議長（梅原好範君） 太田町長。
- 町長（太田 昇君） 目視によっても確認をし、図面によっても確認をしたということでございます。
- 議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 担当者に聞きますと、壁紙をはがしたことはないと言ってますけども、町長はうそをおっしゃってるんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 点検口から確認をしたということでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 点検口から確認をしたということは、壁紙をはがして確認されたことではないと、こういうことなんですね。これは、私に対する回答はうそだったと、こういうことですね。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 点検口から確認をしたということでございまして、うそをついたということではありませんが、不正確な部分があったかもしれません。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 時間がありませんので、ちょっと飛ばしていきたくてこのように思います。

6点目にしていますけども、町が保管している旧丹波町の広報紙や、今回の青写真の製本がありました。そういうことから考えたら、現庁舎が木造でなく、複合建築物であるということは、容易に確認できたはずですが、町長はそうは思われないんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 一部に鉄筋コンクリートの柱が使われておりましたが、この建物は木造であるという認識をしております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） おかしいですよ。新庁舎はRCで補強したら複合建築物だとかうおっしゃってて、これもRCで強化しているわけです。木造だとかうおっしゃる。勉強不足も甚だしいと思いますけども、どう思われますか。

それから、今お聞きしましたように、ちゃんと答えていただかないんですけども、タウンミーティングは新庁舎建設ありきで、容易に確認できるような情報があるにもかかわらず、そのことにされてません。というのは、旧丹波町の広報紙があるというようなことは、誰でもわかることですし、青写真が残っているということは誰でもわかることです。それを調べようとしなかったんか、それともわかっていたけども、木造ということで進めるためにこういうことをされたのか、どっちなんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この建物が一部柱の中に鉄筋コンクリートが使われておりましたが、それはこの建物自体としては木造という認識をしておるところでありますし、新庁舎につきましては、両サイドに鉄筋コンクリートの大きな建物をつくって、その間で耐震の補強をするというようなことで、しっかりと鉄筋コンクリート造ということであります。

それと、もう1点は、木造であるか、それから一部に鉄筋コンクリートが使われているかということも重要かもしれませんが、この建物はいつ建ったかということが非常に重要でありまして、この建物は、昭和34年にご案内のとおり建っておるわけであります。

建築基準法ができましたのは昭和56年でありまして、そのときに新耐震基準というのができまして、そもそもの建築基準法は昭和25年に施行がされておるところでありまして、そのときは、その後十勝地震でありましたり、宮城地震があつて、そのときの震度は5というような状況でありました。その中で、当時の耐震の基準でいきましたら、耐震5で倒壊とか、崩壊をせんかったらええというのが基準でありますけども、その後、条件が変わりまして、今の耐震基準では、建築部の各部が震度5では損傷を全く受けないということで、震度6、7レベルでも倒壊や崩壊がしないということであります。当然、旧の建築基準法につきましては、大規模地震についての記述がない、そもそも大規模地震は想定をしていないというのが当時のものでありまして、そういうことも踏まえて考えますと、この建物が昭和34年に建てられておるものであれば、全てが鉄筋コンクリートであっても、耐震基準は満たしていないというふうに考えられるところでありまして、そういう意味から、木造なり、鉄筋コンクリート、この建物自体は私は木造と考えておるところでありますけども、そういうことから、新庁舎は必要であるというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 何ぼ言ってもわからないようですけども、この建物は、木造とRCの複合建築物というのが、専門家に聞いていただいたらわかると思いますよ。そういうことで、このタウンミーティングでも、新庁舎ありきでそういう情報だけを流しておられるということとは、町民に対する裏切り行為だと思いますが、町長はどう思われますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この建物自体、専門家にも聞く中で、木造というふうに判断をしておるところでありますし、また、タウンミーティングのお話が出ましたけども、確かに、選挙のときに、庁舎の見直しをするということで、教育委員会等の配置の見直しもして、規模の縮小も図ったところあります。残念ながら、その後、建築費の高騰により、その圧縮幅は少なくなってしまうけれども、全く何もしなかった、建築ありきであったわけではない

ということを申し添えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 次に、施政方針について質問する予定でしたけども、時間がないので、これを次回に行いたいと思います。

以上で終わります。

○議長（梅原好範君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

これより、暫時休憩に入ります。再開は11時とします。よろしくお願ひします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、鈴木利明君の発言を許可します。

7番、鈴木利明君。

○7番（鈴木利明君） 7番議員の鈴木利明でございます。

私の一般質問、喫緊の政策課題、3項目について行ってまいります。従来同様、提案ができるような質問にも努めてまいりたいと思っております。

さて、中国は湖北省武漢から発生しました新型コロナウイルスの感染の拡大が心配されております。湖北省周辺には、日本の企業、クボタなど8企業がありますが、経済や日常生活への影響は、必至の状態であるかと思っております。先ほど教育長からお話がありましたように、学校教育の問題も含めて、一日も早い終息を願ってやみません。

質問の第1は、京丹波町病院の現状と課題についてでございます。

私は、昨年9月定例会で、9月6日に京丹波町病院について一般質問を行いました。そのちょうど20日後に、すなわち9月26日に厚生労働省は、医療費を抑制するために、再編統合の検証が必要として、全国424の公立・公的病院を公表しました。

京都府内では、4病院が対象となりましたが、この中に、残念ながら、京丹波町病院が入っております。私の質問があったことかもしれませんが、町民の皆さんから、これはどういうことなのかと、説明してほしいとか、今後、京丹波町病院はどうなるのか、また、京丹波町病院は絶対潰したらあかんでなど、さまざまなご意見やご指摘をいただきました。

については、今回発表となった背景と、経緯について、検証しますとともに、再度、京丹波町病院のありようについて質問をいたします。

今も申しましたとおり、国は、全国1,455の公立・公的病院のうち、診療実績が乏しく、再編や統合の検証が必要な病院として、424病院を公表しました。先ほど申しました

ように、この中に京丹波町病院が含まれていました。

まずは、町長のご所見をいただきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町病院の問題に関しましては、昨年12月の定例会におきましても、ご質問いただいております。9月の発表につきましては、これは、地域の実情等考慮することもなく、しかも2年前の急性期の診療実績を機械的に数字を出して公表されたということでもあります。その後、いろんな説明会等があったわけですが、この発表につきましては、地域での議論を促すために、あえて公表したというような説明であったわけでもあります。

団塊の世代が75歳になります2025年問題というのがありまして、医療費の増大等が見込まれるわけでありまして、医療機関を再編統廃合するというような、国といいますか、財務省も含めたその方針があるようでもありますけれども、一方で、コロナウイルスのときには、地方を含めた、医療施設の不足等も言われているところでありまして、そういう中で、京丹波町病院につきましては、この京丹波町の地でしっかりと地域医療として担ってきております。ほかに開業医もないというような特殊な状況がある中で、かかりつけ医としての役割というのは非常に重要な役割を果たしておるところでありますので、今後につきましても、ここは南丹医療圏地域医療構想調整会議で協議がされていくということになっておりますけれども、京丹波町病院の果たしますこの地域での役割等につきましても、しっかりと理解を求めながら、地域の医療病院として守ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 町長の今のご答弁の基本方針をしっかりと推進していただきたい。1月17日に厚生労働省は、データの入力ミスで、再編議論の対象は、16増えて440病院になったと発表いたしております。

先ほども町長からお話がありましたように、昨年10月、地域医療構想に関する自治体等との意見交換会が開催されました。また、12月には、南丹医療圏地域医療構想調整会議が開催されております。国や京都府からは、どのような説明があったのか伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどの中で、若干触れているわけではありますが、昨年の10月29日に開催されました地域医療構想に関する自治体等との意見交換会におきまして、厚生労働省からは、今回のデータは、可視化するという観点、目的で、必ずしも地域の実情は踏

まえていないということで、地域で検討いただくことが最大の趣旨であり、名前があがった病院に何か強制をするといった性質のものではないということで、この点で誤った理解が広まり、心配をかけたというようなことで、若干、釈明的な説明がされたというところであります。

また、12月6日開催されました南丹医療圏地域医療構想調整会議におきまして、京都府からは、2025年に向けて、急性期から回復期等への機能転換を検討をするけども、総病床数については現状維持として、地域の実情を踏まえた病院の役割や機能分担については、この調整会議で十分に議論して進めていくという説明を受けておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 今も町長から経緯について若干触れていただきましたが、なぜこのような事態となったのか、背景にあるのは、何なのか。年々医療費が1兆円規模で増えております。これを何とかせねばならん。これは、厚生労働省は必死であります。

特に、今も町長からお話がありましたように、団塊の世代が、75歳以上の後期高齢者になり、医療や介護に係る費用の急増が見込まれる令和7年を見据えた取り組みでありまして、それまでに解決をしておきたいというのが、私は国の本心ではないかというふうに思っております。

そこで、ここに至るまでの経緯はどうか、若干触れてみたいと思います。

国は、平成28年度に医療の効率化を図るために、地域医療構想の策定を府県に求めました。これをもとに、公立・公的病院の再編統合などの対応方針の策定を求めましたけれども、期限としておりました令和元年3月までに、大きな進展がありませんでした。このために、厚生労働省は、さきのリストを突如として公表したわけであります。

ある面私は、厚生労働省の気持ちというもの、わかる面もありますけれども、いずれにいたしましても、厚生労働省は、今年の9月までに、対応策をまとめるよう府県に求めています。これが今回の発表までの経緯であります。

そこで大事なことは、どのような動きや状況にあっても、地域医療の拠点たる京丹波町病院は、みんなでしっかりと守っていかなければなりません。先ほど町長からお話がありましたように、京丹波町病院は、唯一の公的病院として、へき地医療を担うかかりつけ医の役割を立派に果たしております。

2つ目には、診療実績などをもとに、都市部と私たちの住む地方と同じ物差しで線引きする方法は、私には理解できません。地域の公的病院のあり方は、しっかり私たち住民みんなで決めることであります。このことを町民の皆様にも、テレビを通じて訴えたい。

今回、投げられた一石をみんなでよい機会として、それを真摯に受けとめなければならん、このように考えております。

問題は、具体的にこれからどう対応していくかということであります。町長は昨年12月定例会で、12月18日だったと記憶しておりますが、審議会などをつくって、医師の確保などを進めるとの発言がありました。賛成です。私は、この組織のもとで、対応策の総点検を実施すべきと考えます。町長の所見を伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町病院の経営なり、運営を審議いただく委員会の立ち上げにつきましては、地域医療の有識者等を構成員としまして、現在準備を進めているところであります。できるだけ早い段階での設置を行いたいというふうに考えておるところであります。以上です。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 以下、3点について、前回の質問と重なる点がありますけれども、これは、大変重要な点でありますので、重ねて質問をいたします。

年々患者が減少しております。町内全域から患者を呼び込む、すなわち医療圏の拡大策が必要であります。これを、具体的にどう進めるのか、一つの大きな視点であるかと思いますので、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町病院の医療圏を拡大して、多くの人々にご利用いただくということになりますと、やはり、何といたしましても、地域の実情を理解をいただき、地域医療に従事できます医師の確保というのが非常に重要となってまいります。

今の医療の状況でありますけれども、昨今は診療領域の専門性が非常に高まってきておる中でありますので、内科であっても専門がそれぞれにお持ちであるわけですがけれども、本町で必要なお医者さんというのは、総合診療というのを重視しております。基礎的な診療が町内でしっかりと受けていただける体制づくりを行っていきたいというふうに考えております。

そういった医師の人員体制が確立できた後には、医療機関と連携をしながら、医療圏の拡大も可能となりまして、入院や外来、いずれにおいても、患者の増加につながっていくというふうに考えております。要は、医師の確保が非常に重要なファクターになってくるということでございます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 今般、国から投げられた一石を町民みんながしっかりと受けとめるこ

とが大変重要だと思います。そのことは、先ほどありましたこの議会によって、医療圏の拡大にも大きくつながってくるというふうに思います。町民の皆さんへのアピールをどう進めていかれるのか、町長にお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 最初のご質問にもございました地域医療構想にかかわりまして、京丹波町病院の将来につきまして、大変心配なり憂慮されている住民の方々がたくさんいらっしゃるということは認識をしております。広報紙に掲載もしたところでありまして、今後におきましても広報紙や、ケーブルテレビ等を通じて、病院への理解を深めていただきますとともに、日々の診療業務の中で、町民の皆さんの期待に応えられる体制づくりを行っていききたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 今、お話がありましたように、まずは、京丹波町病院へ行こうというふうなスローガンのもとに、ケーブルテレビや広報紙などでの広報活動をしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

次に、高齢化が進む中にありまして、交通の便などで、来院しにくい患者の増加がなおよ一層見込まれます。今後どのように対応されるのか伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 鈴木議員ご指摘のとおり、さまざまな事情により、京丹波町病院の通院に不自由を感じておられる、また、現在は感じておられてなくても、将来に対して、非常に心配されてる利用者がおられるということにつきましては、承知をしておるところでありまして、特に、交通面、どうやって病院まで行くのかということにつきましては、これは内部でも検討を進めておりまして、先ほど、西山議員のご質問にもありましたが、高齢者の足をどう確保するかということで、検討を進めていく必要があるというふうに思っております。

今、現在としては、町営バス、それから西日本JRバス、それからタクシー、それから公共交通の空白地有償運送のサービス、それから福祉有償運送（外出支援サービス）、こういったものが考えられるわけですが、先ほどの交通網をどうするかという中でも、どういったことができるのか、今後につきましても、検討を進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 高齢者が病院へ行きにくい、訪問診療、訪問看護などの拡充、家庭の事情をよくよく承知をしてもらっておりますし、24時間体制も確立をしております我が京

丹波町病院、これらの状況を十分に生かすことが大切かというふうに思っております。

質問の最後になりますが、業務全般について、私は、聖域のない見直しと合理化策の実行が必要であるかと思っております。この際は、先ほど審議会などのお話がありましたように、生き残るための診療所などのありようや、点検などを含めた対応というのが必要であろうというふうに思います。聖域のない見直しを合理化策の実行をすべきと重ねて申し上げ、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在におきましても、京丹波町病院と和知や質美の両診療所におきまして、医師を初め、職員の兼務でありましたり、当然、材料の共同購入や、業務委託の活用も行っておるところで、経費の削減に努めておりますけれども、議員ご指摘のとおり、さらなる合理化が必要であるというふうに認識をしております。

先ほどの審議会等の検討も踏まえまして、さらに、合理化、経費の削減に取り組みを進めていきたいというふうに考えておりますし、それによりまして、住民の皆さんが、この京丹波町で安心して住み続けられるように、地域の医療を守っていきたいということで、その点についても、さらに検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 病院に関する質問は、以上でございますけれども、いずれにしても、このように、京丹波町病院は今、重要な状況下にあります。私見ながら、町議会にあっても、全員の総意をもって、存続を求めた対応をすべきではないかと、このことを申し上げて、次の質問に移ります。

2つ目の質問は、教育委員会の現状と課題についてでございます。

平成26年6月に地方教育行政法が改正され、翌年の27年4月から施行されました。以来今日まで、5年余が経過いたしております。この間この制度が、どのように定着し、また、今後どうあるべきなのか、検証を若干してみたいと思っております。

改正の柱の一つは、新しい教育長制度が創設されたことであります。

旧制度の教育長は、教育委員の中から選出された、事務方のトップにすぎませんでした。しかし、新しい教育長は、自治体教育行政の最高の責任者として、議会の同意を得て、町長から任命される、まさに、名実ともに自治体教育行政のトップとして位置づけられました。教育行政の明確化が図られた、これが、今回、改正の一番の柱であります。

ついては、教育長は、新教育長制度になって以降、平成30年12月に就任いただきました。以来、1年余が経過いたしておりますが、教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 教育長に就任して、1年と3カ月が経とうとしておりますけれども、就任以来、京丹波町教育振興基本計画に掲げられております基本理念であります「学校、家庭、地域総がかりで育む子育てから人づくりへ」というこの基本理念を踏まえながら、京丹波町の教育を推進してきているところでございます。

今日的には、本町においても少子高齢化や人口減少という大きな課題が出てきている中、太田町長が示されております「助け合いと活力ある健康の里づくり」というまちづくりの基本理念の具現化に向けまして、教育の分野からも積極的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

特に、私は「出会い、ふれあい、学びあい」ということをキーワードにいたしまして、子どもたちも私たち大人も、自分たちの住んでいる京丹波町のことをよく知り、京丹波町のことが好きになるような人材が育つよう、学校教育、社会教育ともに生涯学習の視点で、これを大切にしながら、これからも京丹波町の教育を推進していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 教育長からは、力強い所信表明をいただきました。従来の教育長は、任期が4年でしたけれども、残念ながら、3年になりました。これは、私はその町長の任期中に1回は、教育長が任命されるというふうな判断の中で、3年になったんではないだろうか、勝手に理解をいたしております。

2つ目は、総合教育会議が創設されたことであります。総合教育会議は、町長が招集し、町長と教育委員で構成されます。教育行政の重要な事項を協議する会議であります。総合教育会議では、協議される事項というのは、教育行政の大綱を策定すること、2つには、教育の条件整備など、重点的にやるべき施策の協議をすること、3つ目には、児童、生徒の生命、身体の保護等緊急の場合にやるべき協議などであります。

京丹波町教育会議では、この1年間、どのような事項を協議されてきたのか、また、年間の開催状況と開催場所をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今年度におけます総合教育会議につきましては、令和元年5月23日に、京丹波町の中央公民館におきまして開催し、令和元年度の京丹波町の事業、それから京丹波町いじめ防止基本方針の改定につきまして、意見交換を行ってきたところであります。平成27年以降、ほぼ年2回、または1回の開催となっております。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 3つ目は、教育に関する大綱の策定であります。大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針であります。総合教育会議において、町長と教育委員会が協議、調整し、町長が策定することになっております。

ついては、本町の大綱は、いっどこでどのような協議を経て策定されたのかお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 本町の教育大綱についてでございますけれども、まず、教育委員会におきまして、平成26年4月の段階で、教育基本法の規定に基づきまして、国及び京都府の教育理念を参酌の上、京丹波町教育振興基本計画を策定いたしました。

翌年の平成27年11月の第1回目の町の総合教育会議におきまして、この教育振興基本計画の基本理念と基本目標、そしてめざす子ども像を本町の教育大綱として位置づけるということとして定めたものでございまして、これをもとに、現在も教育を進めているということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 新しい制度での教育行政というのは、今まで申しましたように、町長と教育長が一体となって、まさに二人三脚となって、従来以上に密接な連絡や協議のもとに、推進する体制が構築されたということに尽きるかと思えます。

それでは、災害が起こったときどうするのか、教育長、教育委員会は、現場の学校長や、教育職員の皆さんと一体となって、子どもたちの生命と安全を守る、これが、第一であります。そのために、危機管理の中心たる町長部局と密接な連携をして、緊急の対応を行う。ここで、申し上げたい重要なことは、教育委員会が役場と地理的に距離があっては迅速な対応や連携ができない、というよりも極めてやりにくい、日常業務にあっても、私は同様だというふうに思っておりました。

現在、竹野小学校から、あるいは瑞穂小学校、中学校からそれぞれ教育委員会まで20分かかっております。その中で、現在、教育委員会は、和知支所にあります。これは、3町合併時、入居する場所がなくて、次善の策としてとられた万やむを得ない措置としての結果であります。私も、これはやむを得ないというふうに思っております。

今、新庁舎建設事業が進んでおります。庁舎本館は建築後60年が経過しており、構造物、設備ともに老朽化が著しく、耐震上も問題があります。建設には、財政的に有利な合併特例

債、国より70%が助成される、これが活用できる今が最後のチャンスとして、この判断のもとに工事に着工しました。完成時、教育委員会が新庁舎に入る計画はありません。現状のままです。この理由は、建設費が約30億円を超える、少しでも軽減したいとする財政状況を勘案した判断によるものであります。

先ほどもありましたが、実質公債費比率も大変高い、本町の財政状況は、府内24自治体の中であって、悪い上位から2番目になりまして、まだまだ続く大型事業もあります。このことから、この万やむを得ない選択と考えます。

このような検証の中で、私は、教育委員会は、本来、役場内に置くべき行政組織であると考えております。入居スペース、財政状況が安定した段階で、速やかに本庁内に戻すべきであると考えておりますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ご案内のとおり、現在進めております新庁舎の整備の関係につきましては、和知支所とともに、教育委員会につきましては、和知支所に置くということで、それによりまして、もちろん財政的なこともありますし、またそれから、災害の初期対応のことや、また、地域の活性化等のことも含めて、現時点におきましては、和知支所に置くということとしておりまして、役場内に集約するという考えは、現在のところはないわけでありませぬ。

しかしながら、日常の業務等で、距離的な問題がないように、情報機器や、テレビ会議等も活用しながら、進めてまいりたいというふうに思っておるところでありまして、また、令和2年度につきましては、和知支所の耐震の改修工事も実施をして、支所の防災機能も強化を図ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

なお、将来につきましては、状況等に変化が生じた際については、柔軟に対応していきたいというふうなことも考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 今もお話がありましたように、新庁舎に移転後、職員の配置が定着し、工夫などによって入居スペースが確保でき次第、また、財政状況の安定性が見え次第、教育委員会は一日も早く本庁内に戻すべきであると私は考えておりまして、本来のあるべき体制に早く戻してほしい。そのことを再度重ねて申し上げます。

私は、誤解のないようにしていただきたいのは、和知にあるさかいということであり、ほかに離れをとるということのために、私の主張をしておることを誤解のないようにしていただきたいというふうに思っております。

3つ目は、ホッケーの町、京丹波町づくりについてでございます。

本町は、昭和63年京都国体でホッケー会場となったことから、以後、町内でホッケー競技が広まり、須知高校ホッケー部女子がインターハイで優勝するなど、いまや地域を代表するスポーツとなっております。

こうした中、平成28年から東京オリンピックホストタウン構想を掲げ、ニュージーランドのホッケー女子代表チームの合宿を誘致するなど活動を続けてきました。ホストタウン構想の現状についてお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 現状でございますけれども、ホストタウン構想の一環として、ニュージーランドホッケー女子代表チームの合宿誘致を進めてきたところでございますけれども、条件面での調整が困難となりまして、現時点におきましては、よその県での誘致が有力な状況ということの現状でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） ホストタウン構想を掲げた以上、何が何でもどんな条件を飲んでも、成功させねばならないという発想は私は無用であるというふうに思っております。なぜなら、ホストタウン構想の目的は、ホッケーを通じた国際交流でありまして、国際交流とは、互譲の精神が基本にあるのではないか。基本的な考え方の総意が根底にあるというふうに私は思っております。

過剰な負担は、町民の皆さんの理解も得られない。私は、ホッケーの振興について、やるべきことを次に申し上げたいというふうに思います。

ここに1枚のパンフレットがあります。これは、須知高校の下宿先を探しています、下宿先大募集というパンフレットでございます。これは、発信先が須知高等学校、湯川副校長先生であります。先般、湯川先生に現状を聞きました。3件応募があったと、うち2件が辞退された。あと残るのは1件やけど、実態としてはゼロだということでもあります。

私は、食事やらいうことは大変難しいんじゃないだろうかというふうに思っておりまして、湯川先生のご努力に敬意を表しますと同時に、先駆的な取り組みに感謝もしておりますが、私は、ホッケーの町、京丹波町づくりを具体的に推進するため、次の事項を伺います。

1つは、京丹波町、京丹波町教育委員会、須知高等学校が中心となって、京都府、京都府教育委員会にも協力を求めて、この五者が一体となった推進組織をつくること。

2つは、生徒は全国から募集すること。

3つは、スポーツと学習が両立、集中できるよう、寮を校内に新築し、希望者は全員入寮できるようにすること。この3点セットの提案をぜひ実現したいと考えておりますが、町長の所見を伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、須知高校の関係につきましては、須知高校教育活性化推進協議会という組織をつくっております。この会長につきましては、須知高校の同窓会長が会長についていただいております。委員として私と、それから副町長、教育長も委員となっておりますし、PTAの会長なり、須知高校の先生、それから町内の小中学校の先生の中からも委員が構成をされております。

そして、その中に、先ほどお示しをいただきましたチラシにありますように、全国募集をしていくということで、この実働部隊というようなことで、須知高校のホッケー部の全国募集の応援委員会というのも設置されておまして、その委員長が副校長というような状況になっておるところであります。

こうした取り組みでやっておるところでありますけども、京都府や京都府教育委員会からの参画というのは、今のところはないわけでありまして、そういったことについても、提案もしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

また、全国募集に関しましては、本年から生徒募集が全国からできるということになりました。先ほど、議員がおっしゃったように、3名があつて2名辞退ということでもありますけど、1名は、受験をされたというふうに私もお伺いをしておるところでありまして、そういった取り組みが全国から募集ということで、実績ができるんじゃないかというふうに期待をしておるところであります。

それから、寮の関係でありますけども、それは寮があることは大変望ましいことでありまして、この今回の全国募集に関しましても、京都府にも何とかお願いができませんかという話もしてきたところでもあります。

特に、須知高校の近辺に職員住宅がありまして、現在は入居者はないというようなことでありますので、これを何とか寮として活用できないかということで、京都府や、京都府教育委員会にも働きを行ったところでもありますけども、あの施設としては、設置の目的なり、それから教職員が来る際の施設として残しておく必要があるというようなことでありましたけども、今後も利用状況等も見ながら、引き続いて要望を行っていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 町長が大変なスポーツマンであると承知しております。ぜひ、これを  
実現してほしい。

まず、京丹波町、京丹波町教育委員会、須知高等学校の3者で、早急に基本計画をつくる、  
この間、京都府にもお願いをしていく、事務局も置く、担当者も置く、そして、町民からも  
参加してもらい、まさに、総力戦で進めていく。すばらしいホッケー場は先般夜間照明設備  
新設工事ができました。問題は、寮の新設であります。

私が若き日、須知高校に通ってましたときには、寮はありました。今回、全国から生徒を  
募ることによって、一般のスポーツだけでなしに、学習能力も必ず向上するというふうに思  
っておりますので、ぜひ、私の申し上げた3点セットの提案を実現いただくことを特に願  
いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、鈴木利明君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は13時ちょうどといたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

15番、森田幸子君。

○15番（森田幸子君） 令和2年第1回定例会における私の一般質問を通告に従いまして行  
ってまいります。

初めに、午前中の議員もおっしゃいましたけど、感染症のコロナウイルスの大変な今状況  
にあります。行政の大きな努力と、また町民一人一人のご協力のもと、この一番重大な状況  
にあります感染対策を、ワンチームで一日も早く終息できることを願っております。

では第1点目、子育て支援対策等について、本町においては、早くから子育てに係る支援  
事業は、先進的な取り組みを進めていただいております。

警視庁が2月6日、昨年 of 犯罪情勢統計を公表しました。全国の警察が把握した刑法犯は、  
74万8,623件で5年連続で戦後最少を更新したと言われております。

一方、虐待の疑いで児童相談所に通告した子どもの数や、サイバー犯罪の摘発件数は、過  
去最高となり、同庁は予断を許さない状況にあると分析しました。今回の統計により、児童  
虐待が最多を更新している現状であります。母子ともにサポートする産後ケア事業とは、出  
産後の母親と乳児を対象に、心身のケアや、育児相談など、きめ細かくサポートしていく事  
業であります。

近年は、核家族化や晩婚化が進み、出産前後で心身が不安定な状態にもかかわらず、実家などに頼れない母親が少なくありません。育児不安や孤立感を解消できずに、十分な手助けを受けられないと、鬱状態や、児童虐待などを引き起こしかねないとも言われております。

そこで、退院直後の母子に対して、心身のケアや、育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することが大事とされています。

この産後ケア事業においてお聞きしていきます。

1点目は、初めに、本町における産後ケア事業の内容と現況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成30年度から、生後4カ月までの育児支援を必要とする母子を対象に、助産師が自宅を訪問し、心身のケアや育児の指導等を行う訪問型と、それから母子を医療機関に宿泊させ、心身のケア、母体の休養、そして育児への指導等を行う宿泊型の2つの産後ケア事業を実施しているところであります。平成30年度におきましては、訪問型で2名の方が延べ4回ご利用いただいております。なお、宿泊型の利用はありませんでした。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 改正母子保健法が昨年11月の臨時国会で議員立法により成立しました。改正法では、対象者を出産後1年以内の母子と明記されています。本町では4カ月間とお聞きしましたが、改正法で示されたのは1年間としました。今後、本町も1年間とする考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 母子保健法の一部を改正する法律が公布されまして、産後ケア事業を母子保健法上に位置づけ、対象を出産後1年を経過しない女子及び乳児とすることが規定されたところであります。

この法改正の施行時期や近隣の市町村の状況等も踏まえ医療機関との調整等も行いながら検討を行ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 今、町長もお答えいただきましたが、改正法による実施方法については、短期入所型、通所型、居宅訪問型の3種類を示し、病院や診療所、助産所の活用など、地域の実情に応じた取り組みが行われております。

産後のケアの大切さは、よくわかっていただいていると思います。制度として、4カ月間

では短いとして、国のほうで改正され1年間と改めました。これに準じた対応が自治体に求められています。

今も町長お答えいただきましたが、前向きに1年とする考えを今後とも検討していただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

産後ケア事業を効果的に実施するためには、母親や乳児に対し、妊娠中から出産に至る支援を切れ目なく行う視点が欠かせません。妊産婦の相談をワンストップで受け付ける、子育て世代包括支援センターなどの関係機関と連携することが改正法に盛り込まれています。本町では、本定例会に提案した第2期京丹波町子ども・子育て支援事業計画に、確保方策として子育て世代包括支援センターの機能を持つ新たな窓口の開設に向け、取り組みを進めると明記しています。この計画期間は5年間としていますが、子育て世代包括支援センターの実施時期をお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におきましては、子育て世代包括支援センターで担うべき、妊産婦等への支援に必要な実情の把握、保健・医療・福祉関係機関等の連携調整、それから、妊娠・出産・育児に関する相談、必要な情報提供・助言・保健指導、それから、支援プランの策定等につきまして、保健福祉課の保健師を中心に、こども未来課とも連携し、おおむね実施をしてくれているというところをございまして、子育て世代包括支援センターの立ち上げにつきましては、少ない人数の中で、横断的に現在やっている状況でありますので、そういった中で、組織として立ち上げるほうが有効なのかどうかも含めてですけども、その事務の集約化等も含めて検討をして、支援体制はしっかりと構築を図ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 今お答えいただきましたが、いつごろまでに検討するということは決まっていないのか、その点お伺いたします。

○議長（梅原好範君） 木南こども未来課長。

○こども未来課長（木南哲也君） 子ども・子育て支援事業計画のほうで、この5年以内に実施しようと思っておりますし、総合計画でも、令和3年ぐらいをめどに現在進めようとしているところがございます。いずれにしても、町長からも先ほどありましたように、事務の集約化、また再編とかも含めまして、組織体制の検討ということも付随することですので、そういったことも含めた検討になっていくと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） ありがとうございます。保健福祉課、またこども未来課に対して、こうした子育ての支援センターの事業に対しましては、本当に本町は丁寧にしていただいておりますので、またこうした拠点となる支援センターの設立についても、今後よろしく願いいたします。

多胎児家庭への支援について。多胎児の育児をめぐっては、愛知県で2018年に三つ子の母親が次男を床にたたきつけて死亡させる虐待事件が発生しました。裁判で弁護側は「かわるがわる三つ子が泣き、自殺することばかり考えていた」と過酷さを主張しました。

核家族化が進む中、育児の悩みを抱え込む親の姿が浮き彫りになりました。双子や三つ子といった多胎児を育てる家庭を支援するため、厚生労働省は2020年度から、育児サポーター派遣事業を始めました。多胎児家庭は、外出が難しいなどの問題を抱えて、孤立しがちなことから、負担軽減を図る目的としました。

多胎児家庭に特化した国の支援策は初めてです。双子や三つ子の場合、特に新生児時期は、授乳が1日数十回に及ぶこともあり、負担が大きく、育児サポーター派遣に加えて、親同士をつなぐ交流会の開催や、妊娠期から育児経験者らが母親を尋ね、相談に乗る事業も実施されます。実施主体は市区町村で、国が費用の半額を補助として、2020年度予算案で産前産後の支援に277億円計上しており、その一部を充てるとしています。

本町も多胎児家庭に育児サポーター派遣事業の実施をする考えはないか伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 厚生労働省におきまして、育児等の負担が大きくて、また孤立しやすい、双子や三つ子といった多胎児を育てる家庭を支援するために、令和2年度から育児サポーター派遣事業を始めるとされておるところであります。

育児サポーターとなっていただく方の人材確保等の課題も懸念するところでありまして、今後示されます具体的な事業内容や他市町村の状況等も見ながら検討は行ってまいりたいというふうに考えておるところでありますし、また、引き続きまして、多胎家庭に限りませず育児支援の必要な母子に対しましては、各種訪問や相談事業を初め、産後ケア事業等を通じて、子育てに対します悩みの解消や地域、家庭におけます妊産婦の孤立感の解消等を図ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 十分調査、研究していただきまして、前向きに検討いただけたらうれしいと思いますので、よろしく願いします。

ファミリー・サポート・センター事業について、事業の内容と、特に多胎児家庭などの外出が困難な方への申請方法などをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ファミリー・サポート・センターでは、町内において育児の援助を受けたい方と行いたい方が会員となっていて、お互いに信頼関係を築きながら育児について助け合う相互援助活動を支援しております。事業の実施に際しましては、依頼会員及び提供会員の双方とも会員登録が必要となります。現在、本町では町の社会福祉協議会にファミリー・サポート・センター事業を業務委託しておりまして、これは、多胎児家庭にかかわらず、家庭の状況等に応じて、依頼者宅を訪問して申請受け付けする等、きめ細かな対応をさせていただいております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 私もこのサポート事業の広報を見てましたら、だんだんと人数も増えてきて、また、助け合いの事業が円滑に進んで、前向きに事業を取り組んでいただいているなど感じました。また今後ともお世話になりますが、よろしくお伺いいたします。

多胎児妊婦健康診査支援について。

多胎は単胎に比べて早産などのリスクが高いため、基準（14回）を超える20回の健診受診（回数は20回ですが、回数には個人差があります）が必要とされます。京都府では追加で受診する6回分の健診費用を支援する市町村に対し、負担額の2分の1を助成する独自制度を創設しました。府の事業を受けて、本町も多胎妊婦健康診査支援事業を実施する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、妊婦健康診査14回分を助成しているところではありますが、このたび京都府におきまして多胎妊婦が追加で受診する6回分の健診費用を支援する市町村に対しまして、負担額の2分の1を助成する独自制度について、京都府議会に提案されているというふうに聞いておるところであります。現在、京都府や医師会等との調整を進めまして、実施に向けて準備を進めておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） その点よろしくお伺いいたします。

2点目です。

京都府においては、就職氷河期世代の就労支援として、就職氷河期世代を初め、要支援の自立度や、適正に応じた段階的な支援体制を構築し、きめ細かな対応をする事業を強化して

います。本町においても、就職氷河期世代の就職雇用の取り組みを行っていると聞いていましたが、取り組み内容と効果をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 就職氷河期世代への支援につきましては、令和2年度から令和4年度までの間、集中的に取り組むとして、「就職氷河期世代支援に関する行動計画2019」が策定され、国家公務員及び地方公務員におけます中途採用を促進することとされたところがあります。

本町におきましても、京丹波町職員定数条例に定める職員定数に基づきながら、実情に即した採用試験を実施し、人員の確保に努めておるところでありますし、昨年10月には、受験資格を25歳というのを45歳まで広げた中途採用試験も実施をさせてもらったところがあります。

また、障害がある人なり、生活困窮の方などからの就労相談等に対しましては、京都府南丹保健所や、なんたん障害者就労・生活支援センターなど関係機関とも連携を図りながら就労支援等を行っております。また、月1回、瑞穂保健福祉センターにおきまして、「障害者就労支援相談の日」も設けておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 受験資格を45歳までとして、そうした方が就職された実績とかその内容はありますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 昨年10月の中途採用では、7人の採用をしたところがあります。応募者数は40人前後だったというふうに記憶をしておりますが、少しちょっと調べて答えませう。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） ありがとうございます。本町における、福祉的支援が必要な方、ひきこもりの支援策をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどの応募者数は、44人応募があつて、27人受験をされて、7人を採用したと。すみません。

今のご質問でありますけども、ひきこもり等の福祉的支援が必要な方に対する相談等があった場合には、関係機関と連携の上、必要な支援を行うというふうにしておるところであります。京都府が民間支援団体と協働してひきこもり状態にある方やご家族をサポートする

「チーム絆」を設置されておりました、毎月、瑞穂保健福祉センターにおいて臨床心理士などの専門スタッフが相談に応じておるところであります。こういった体制もとっておるんですけども、なかなか向こうからといいますか、相談に来てもらうというケースも少ないようでありますので、引き続いて情報収集にも努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

試験日は昨年8月25日に行いまして、令和元年10月1日採用で、応募者数が44名、受験者数が27名、採用者は7名、男性1名、女性6名、平均年齢で34.3歳という採用の状況でありました。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） わかる範囲でいいんですが、このひきこもり相談の年間の相談件数は何件ぐらいあるのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西義弘君） チーム絆によりますこのひきこもり相談でございますけれども、平成30年度で1件ございました。平成29年度で3件、平成28年度で3件となっております。また、この令和元年度につきまして、現在のところ相談がないということで伺っておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 国ではひきこもりサポート事業の強化として、調査研究に要する経費や広報経費について補助を行っており、50万円までは全額補助と聞いています。対象の実態やニーズを明らかにし、その結果に基づき必要な方に支援が届く体制を構築することを目指すとされています。本町も徹した取り組みを行うべきと考えるが、所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国の補正予算におきまして、ひきこもりサポート事業の強化としまして、市町村等が行う対象者の実態やニーズに関する調査研究や広報等に対し、補助金が交付されるというものであります。京都府においては、平成29年度に京都府脱ひきこもり支援センターが民生児童委員の皆様にも協力をいただく中で、「ひきこもり実態調査」を実施され、現在、状況を見ながら個別にアプローチを実施されているところであります。

当事者の方や家族の家庭環境や支援に対する考え方などから、支援を拒否されたり、支援を必要とされていないなど、支援の留保なり見守り継続となっているケースも多いところで

ありまして、こうした状況を踏まえながら、慎重な対応をしていく必要があるというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） ひきこもりの長期化、高齢化が懸念されています。内閣府が40歳から64歳までの中高年を対象に実施した調査で、その人数が61万人に上ると明らかになりました。

ひきこもり問題の第一人者である精神科医の斎藤環教授は、長期化するひきこもりの背景にあるものとして、次のように言われています。少し長くなりますが、聞いてください。

ひきこもり人口は、実際、中高年で100万人以上、若年世代も含めれば、200万人以上いるのではないかと指摘されています。今の世の中は、社会的に機能している人は尊重される一方で、社会的に機能していない人は、スティグマ化、負の烙印、偏見の固定され、排除されている傾向があります。

例えば、学校や職場では、コミュニケーション能力が評価基準の大部分を占めています。その能力が高い人は、社会的に評価されるが、そうでない人は、コミュ障などとレッテルを張られ、排除されてしまう。非婚や未婚の問題も同様です。結婚は大前提という考えが社会に根強く残っていますから、中高年の単身者や、シングルマザーなどに対する偏見はいまだにあります。社会の多様化が進んでいるにもかかわらず、個人が尊重されにくい風潮が若者に限らず、中高年の漠然とした生きづらさを招いているように思えます。

ひとたび、だめな人間という烙印を押されてしまうと、なかなか自信を持てません。そればかりか、自分で自分を排除する、セルフスティグマに陥り、次第に家族や社会との接点も失い、孤独化していきます。その象徴的な現象が、ひきこもりです。これは、個人の責任でなく、社会のある種の必然性が生んだものです。ひきこもりが増大し続けているのは、それを恥とされ、排除され続けてきたことが、最大の要因です。

ひきこもりは決して病気の人ではありません。たまたま困難な状況にあるまともな人です。どこでも、誰でも、いつからでもひきこもりは起こり得るのです。成熟社会は何かしら困難を抱えながら生きる時代とも言えます。ひきこもりに限らず、あらゆるスティグマをなくしていくことが、誰もが生きやすい人生100年時代につながるのではないのでしょうかと、私はこのとおりで同感しています。そして、ひきこもりから脱するためにはととして、斎藤教授は次のように言われています。

当事者が家族、社会との関係性を回復させていくためには、家族による適切なかわりが大切であることはもちろんですが、それは、簡単なことではない。だからこそ、家族以外の

第三者の役割が重要です。ひきこもりのニーズは多様です。治療や支援を受けたい人もいれば、拒否する人もいます。まずは、当事者はもちろん、親だけであっても、周囲はあらゆるニーズに対応できるようにする必要があります。ここで、大事になるのは、マイルドなおせっかいです。第三者が、当事者やその家族に対して、機会あるごとに御用聞きをし、ニーズの有無を尋ねます。断られたら別の機会に足を運びます。押しつけではありません。マイルドなおせっかいのイメージは、「藤里方式」と呼ばれる秋田県の藤里町の社会福祉協議会が取り組んだひきこもり支援策がヒントになります。この藤里方式に貫かれているのは、当事者に対する配慮と距離感と言われています。それを理解しなければ、単に就労支援を強要するモデルに陥ってしまうおそれがあります。

このように、成功されている地域の調査研究をしていただき、少しでも前向きに考え取り組んでいただきたいと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ひきこもり自体、深刻な社会問題と捉えているところでありまして、専門的な見地からの対応も求められておるところであります。

職員の人材育成はもとより、人的支援を期待されることでありまして、京都府に対しましても専門相談員の派遣なりアドバイスもしていただくことも、今後、要望してまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 長々言いまして、最後、またこうした成功されているところの調査研究をしていただいて、少しでもこうした成功されているところの取り組みを、また私たちこの京丹波町にも生かしていただきたいと切に願いますが、その点お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども申し上げましたが、非常に深刻な社会問題という捉え方はしておりますし、将来にわたる非常に重要な問題ということ認識し、取り組みを検討してまいりたいと考えているところあります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 3点目にいきます。防災対策等について。

京都府八幡市は、避難訓練コンサートを開催されました。公演中に強い地震が発生したと想定し、参加した180人の市民はスタッフの指示に従って落ちついて避難するなど、いざというときの行動を疑似体験されました。参加者からは、臨場感のある訓練であり、よい体験ができたとか、避難訓練は何回でも必要、また実施してもらいたいなどの声が寄せられた

と聞いております。

京都府警察音楽隊のコンサートや語り部活動の方の講演も実施されたそうです。本町も、防災意識の向上を目指す避難訓練コンサートを実施する考えはないか伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 大規模な集客の施設におけますコンサートや講演会等の機会に合わせて防災訓練を実施するということは、住民の防災意識の向上につながる有効な取り組みであると認識しているところであります。

避難訓練コンサートにつきまして、現在のところ具体的に実施するという予定はないわけですけれども、講演会や地域の集まり等の場を通じまして、有識者による講演なり職員等による出前講座など、住民の防災意識の向上につながる取り組みにつきましては、継続して行ってまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 次いきます。読書環境等について。

誰も置き去りにしないを理念に掲げる持続可能な開発目標SDGsは、国連で採択されてから本年で5年となり、期限まであと10年となります。あらゆる人々が達成に向けた努力を強めていくことが大事と考えます。

これまでも広報はされてきたと思いますが、期限をつけて図書室で特集した書架を設けてはどうか伺います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） SDGsにつきましては、持続可能な世界の実現に向けて、町を挙げての取り組みとしていかなければならない課題であると認識しております。

図書室におきましては、図書館司書が読んでほしい本を創意工夫しながら展示しているところございまして、そうした今日的な、また社会的な課題につきましても研究を重ねまして、コーナー化に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） ふるさと発見館を図書室として利用することの検討はどうなったのか伺います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） ふるさと発見館の図書室利用につきましては、文化資料展示保存の重要性も勘案いたしまして、また中央公民館や他の社会教育施設の利活用を検討する中で、引き続き検討を重ねてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） ふるさと発見館の活用はどのような活用をされているのかお伺いします。

また、年にどのくらいの方が利用されているのか、わかればお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） ふるさと発見館の利用ですけれども、実数として年間何回使ったかまでは掌握しておりませんが、中身を見ますと、民俗資料がほとんどでございまして、昔の生活体験が多少できるような資料が結構並んでございまして、ちょうど小学校でいいましたら、3年生、4年生の生活科の学習とか、このあたりでは活用できるところはたくさんあるのではないかと思いますので、こういった学習の一環としてもできるのではないかと思います。

あわせて、幼稚園の子たちも時として公民館に訪れたときに、このコーナーを見ていくとかいうことで、昔の人たちの暮らしの様子をクイズ形式で体験するという方法で利用するのも一方法ではないかと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） そうした活用をどんどんしていただきまして、また子どもたちにも学習の一環としていただけたらうれしいと思いますし、また、図書室にしても本当に読むスペースが少なく、もうどうしようもない、パンクしそうな感じていつも見せていただくんですが、そのような状態でありますので、図書館の読むスペースとか、そうした特設のコーナーとか持っていただけるような状態に、また前向きに検討していただくことをお願いいたします。私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

次に、野口正利君の発言を許可します。

2番、野口正利君。

○2番（野口正利君） 議席番号2番、野口正利。

ただいま議長より通告をいただきましたので、通告書に従い一般質問をいたします。

まず質問に入ります前に、今までの議員生活を振り返っておきたいと思っております。

選挙でお訴えさせていただいたこと、それは約20年間、地道な人権活動を通じて安全・安心とは何か、平和で豊かな生活を送ることとは何か、そして、それを政治活動として議会の場で町政に反映させることができるかを課題としてきたところであります。

選挙活動で訴えたこと、それは同和問題の解消を初め多くの課題に向けて地域社会の振興

に努めることであります。果たして、その成果は絶対事実を地盤として、言葉の分析や先人の残した足跡、図書館に足を運び文献の追跡、新聞や資料等情報収集に努め、この場で主張してきたところでもあります。

その間、戦争という戦争を経験したことのない、戦争を知らない私たち世代にとって、事あるごとに問題を提起させられた政治課題でありました。この2年間の中で、人口減少という課題で、原因の一つが優生保護法、昭和23年7月13日、法律第156号にあることを挙げました。さらに見直しをかけると、戦後の道徳社会の中での優生保護法であったことは、何とも奇怪な歴史的事実であると思います。今後も地域社会の振興を掲げて問題に取り組んでいく覚悟であります。

今回、4項目を掲げました。1項目から3項目まで、地域社会の振興に係る質問です。4項目めは、安全と安心をテーマに挙げております。ご回答いただきましたことをさらに向上させ、地域社会へと貢献していきたいと思っております。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

1項目めの令和天皇大嘗祭について質問いたします。

大嘗祭において、亀甲占いが用いられたことに大変興味がありました。この占いによって主基地方が京都府に決まり、南丹市八木町のキヌヒカリが選ばれ、献上されることになりました。ほかにも京野菜が献上されたことに、この歴史的瞬間を本町においても共有するべきものがあると思っておりますが、農業振興として農業の機械化の進展に伴う効率化、補助金制度の活用、国からの農業支援等あって、ほかにも今年1月17日付全国農業新聞によれば、農業の健康効果が明らかにされております。

人口減少と生産基盤の脆弱化がさらに進行しています。この大嘗祭をきっかけに地域農政を考えてみる時期だと思っておりますが、大嘗祭献上に付随する農業振興策があればお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 昨年、執り行われました天皇陛下のご即位に伴います大嘗祭の献上米としまして、全国の中から京都丹波地域のキヌヒカリが選定されたことにつきましては、大変誇らしいことでありますし、またうれしく感じておるところでありまして、そのことによりまして、さらに農業振興に寄与することも考えておるところであります。

さらにおいしいお米生産振興のために、京都府、亀岡市、南丹市、J A京都とともに、本町が加盟しております京都丹波米良食味推進協会における取り組みによりまして、日本穀物検定協会が発表します米の食味ランキングで、当地域のキヌヒカリは最高位の特Aを3年連

続で過去に獲得していることも生産者の意欲向上の一助であると考えておりまして、そのPRを含めた取り組みもしてきたところであります。

また、本町の農政としましては、農地中間管理機構を活用した農地の集積や営農組織の強化等により効果・効率化を促進することや、新規就農者を含む担い手の確保に取り組むなど、基本的な地域農業経営の基盤を整えることに注力してまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 私も農業をやっている、といっても10年くらいですが、今回ばかりはさすがに緊張感が走りました。農業を見直すきっかけにもなりまして、天皇が農業者を支えていただいていることが今回の大嘗祭で見えてきたところであります。

さらに、農業者の意識高揚につながることを期待しまして、次の2点目として、主基地方に詠まれた和歌が大変興味深いわけですが、過去に仁孝天皇の大嘗祭、1818年12月18日に行われました、でも旧丹波町内のそれぞれの地域において和歌がうたわれております。昨年の大嘗祭で稲舂歌に豊かな生活の福祉を感じますし、風俗歌に幸せで平和な生活の福祉を感じました。

移住・定住・住みよいまちづくりとして、町長の掲げておられる健康の里づくりがありますが、都道府県幸福度ランキング2019で京都府は11位、世界の156カ国で日本は58位となっています。健康の里づくりは、京丹波町に住んで、どれくらい幸せと感じているかの評価が住民の福祉の向上へとつながると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 詠られました和歌から、当時の歌人の思いも拝察し、いつの時代におきましても人々の根本にある願いというのは、そんなに変わらない共通のものがあ、平和な世の中であって、誰もが健康で豊かな生活を送れることが何よりの幸せであることに思いをはせるところでございます。

全ての皆さんの恒久の願いであります、誰もが健康で豊かな生活を送ることができる京丹波町の実現と住民福祉の向上を目指しまして、健康の里づくりについてしっかり推進してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） よろしくお伺いいたします。

私が選挙戦でお訴えさせていただきましたことで、一つ気になっていたことがありまして、それは人権国家を築くことを訴えたことにありました。このことは、この大嘗祭において、

令和天皇が国民に向け発信されたお言葉が人権国家そのものでありました。政治ではかなわないことが、令和天皇によってほばかなえられていたのではないかと思います。

それでは、質問事項2番目の人材確保についてお尋ねをさせていただきます。

まず1点目として、本町では平成19年3月に京丹波町障害者基本計画、京丹波町障害福祉計画が策定され、解決すべき課題を踏まえ、重点政策など今日まで障害福祉が推進されている中での人口減少社会、それぞれの事業経営において職員の人材確保は深刻な課題となっております。それぞれの障害福祉計画にも支障を来すことになるのではないかと思います。障害福祉における人材確保の対策等あればお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 全国的な傾向でもありますが、本町におきましても障害福祉サービス提供事業者や介護サービスの提供事業者におきまして、深刻な問題として人材確保が喫緊の課題となっております。

こうしたことから、本町では、まず町内施設の職員の介護福祉士への資格等に係る費用を助成します福祉人材確保対策事業で個人向けの助成をさせていただいておりますし、それからもう一点は、町内事業所におけます福祉人材の確保の募集費用に係る助成、これは法人向けの助成でありますけれども実施させていただいております。

またもう一点は、介護福祉士の修学資金貸与制度を実施しまして、町内福祉施設におけます人材育成ということで、修学資金として奨学金を貸与しているということで、令和元年に2人の方に貸与したところであります。そういったところで支援を行っております。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 続きまして2点目に、町内の企業においても人口減少に伴う人材確保は困難と思われませんが、本町における企業の実態調査などあればお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町内におきましては、経済センサス等の統計調査のデータを活用しているほか、町産業ネットワーク加入企業を中心に企業訪問を行い、実態の把握に努めておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 続きまして3点目に、本町の人口減少は止まらない状況であります。町内活性化のためにも、町内の官民事業所での就労の場並びに人材確保が必要であると考えます。

人口減少による人手不足は、今後ますます深刻化していくことが予測されます。政府の支援とテレワークの活用で人口減少対策等考えられていますが、今後の具体的な計画があればお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 次世代の地域定着人材の育成を目的としまして、平成28年度から毎年、町内の企業において須知高校生が就労の体験を行います高校生インターンシップというのを実施しております。就職希望の2年生を対象に行っておりまして、これまでの実績として、毎年、インターンシップ先の企業に生徒が就職するケースもあり、町内企業の人材確保の面においても一定の成果があらわれていると考えるところであります。

今後も引き続きまして、須知高校、町内企業、行政の連携のもと、取り組みを継続・進化させていきたいと考えておるところであります。

また、移住・定住希望者から就職の相談があった場合、情報提供するなどの取り組みも進めているところであります。

また、本町の職員採用におきましては、先ほど森田議員の質問の中でお答えさせていただきましたが、募集年齢を45歳まで引き上げて、幅広く応募ができる条件を整えながら進めているところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 一つには、国からの行政改革が進む中、国家の基礎を揺るがしかねない事態に直面しているようにも私は思います。

続きまして、質問事項3番目として、本町における文化財の復興についてお伺いいたします。

地域の歴史背景をたどれば、同対事業では、ハード面において一定の解決がされてきました。京丹波町議会条例前文にありますように、町民の意見を最大限に反映させる義務があります。地域の課題、地域社会の振興において、同和問題の解消は最大のテーマであります。

質問をして事務的な回答をいただくわけですが、それ以上の回答を求めようとは思いません。いつ、誰が、何のために同和地域をつくったかということは、この場で明らかにしてきたところです。

ソフト面において、地域振興策や歴史の上で、昔あったものが廃仏毀釈令、神仏判然令によって戦で破壊されたのではなくて、いわゆる法律をつくって、わざわざ文化財を破壊されたことが問題なわけなんです。破壊されたものを復元し、持続する地域づくりにつなげる方法や支援策があればお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 廃仏毀釈にかかわりませず、長い歴史の中で失われました文化財を復元してくるといのは非常に難しいと考えておるところであります、地域の文化財がこれからも大切に守り継がれて、地域づくりの重要な要素となり得るような効果的な方法について研究を行ってまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 地域を見直す機会になると思います。定住して持続する地域となることに期待しまして、次の質問事項4番目に移らせていただきます。

質問事項4番目として、戦争回避についてお尋ねいたします。

2年間、政治生活を送ってきまして、終戦日を迎えたとき、また戦没者慰霊祭がとり行われるたび、やはり戦争という課題が大きな政治責任としてのしかかってくると思いますが、今回、自衛隊の中東派遣で戦争という不安が広がっております。自衛隊員全員が無事任務を終え、戻ってくることを願うばかりであります、戦争経験のない我々世代にとって、戦争回避を原理原則として語り継ぐ政治責任を感じます。

人と人、国と国との戦争を回避して、今まさにウイルスとの戦いを宣言する時代に突入したと感じますが、所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 戦争につきましても、人間が引き起こすものでありまして、また人間の力によって防ぐこともできるということを、しっかりと次の世代にも引き継いでいくことが、現代に生きます我々の責務であると認識しておるところであります。

現在、世界中で急速に感染が広がっております新型コロナウイルスを初め、近年におきましてはエボラウイルス、エボラ出血熱やサーズ、マーズといったウイルスが猛威を振るったことも記憶に新しいところでありますし、人類の歴史というのは過去のペストやコレラ等も含めまして、ウイルスとの戦いであると認識しておるところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） ここで、コロナウイルスに感染した人が悪いわけではありません。ヘイト問題も発生しております。ウイルスに問題があるわけなので、啓発等注意呼びかけをお願いしておきたいと思っております。

また、戦争と聞いて敏感に反応をしてしまいますが、去年、ローマ教皇が来日されました。ローマ教皇が日本に向け、無言のメッセージを発信されたように思いました。キリスト教は戦争はしませんというメッセージだったと私は受けとめました。

日本にあっても、仏教国でありますから、仏教は絶対戦争はしません。仏教国でありながら、過去の悲惨な戦争は一体何だったのか。誰かどこかで戦争をとめることができる人間がいたとすれば、それは無残にも惨殺された初代法務大臣の江藤新平の名を挙げて、質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、野口正利君の一般質問を終わります。

次に、隅山卓夫君の発言を許可します。

4番、隅山卓夫君。

○4番（隅山卓夫君） 4番議員の隅山でございます。

議長より発言の許可を得ましたので、令和2年第1回定例会の一般質問を通告に従い行います。

私は新庁舎の整備事業、そして関西電力和知ダム、それから京丹波町が合併しまして、新庁舎もいよいよ建設時期を間近に控えております関係で、15年がたち、合併の経緯・背景、そのあたりの集積が必要かとの思いと、学校教育改革について、それぞれ質問をしてみたいと思います。執行部に当たりましては、真摯な答弁を賜りますように、よろしく願いいたしておきます。

質問をいたします前に、先日、瑞穂地域中台区で発生しました家屋火災について、まずは被害に遭われました皆様にお見舞いを申し上げながら、このような災害の発生時には全てを捨て去り、駆けつけていただく消防団員の皆様に心からの感謝を申し上げます。

今回の火災は、近年まれに見る被害状況であり、住宅、倉庫は全焼し、隣家にまで類焼を及ぼすものとなり、出動した消防団員の皆様は12時半の出動命令から18時45分の最終撤収まで長時間の活動を強いられたと聞き及んでおります。

消防団員の任務は、消防組織法第1条により、「消防はその施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減することをもってそれを任務とする」とされ、法律的に大変重要な責務を持ち、地域防災に対して住民の安全のために活動する任務を課せられております。

さらに団長に対し、「私は忠実に日本国憲法及び法律を擁護し、命令、条例及び規則を遵守し、不公平及び偏見を避け、何人をも恐れず、良心に従って忠実に消防の義務を遂行することを厳粛に誓います。」との宣誓をしております。消防団員は訓練に励み、災害現場で活動するときはもちろんですが、日常生活の中にあっても市民から信頼される人格を養い、市民の規範であるよう努力することが常々求められております。

地域防災活動の先陣を担っていただく本町消防団の現況は、団員確保がままならない状況での団員の士気向上を図るため、団員の活動環境を整備し、魅力ある消防団とするために、処遇全般を視野に入れた対応策の検討が急務であります。その上で、災害鎮圧時における町長の訓示と慰労は、団員の士気を高め、緊急出動時には絶対に必要な感謝と励ましを伝える重要な場であると考えております。

本年1月から今日まで、既に4件の火災に見舞われた本町では、関係者の皆様が緊張した日々を強いられております。そのような皆様を目の当たりにするとき、消防団と協働しながら地域の安心・安全を目指す目的のもとで、防災士の資格を取得された梅原議長並びに西山議員と同様に、私も不可欠な議員活動としまして、または住民として地域の防災活動を支援し、消防団に協力することを決して惜しみません。全ての消防団員を統率する立場のある町長には、多大な犠牲を乗り越えて現場に駆けつけていただいた団員の皆様に、深く感謝の意を伝えて解散していただくこと、そして消防団が安全に活動できる環境の整備に努めていただくことを強く求めておきたいと思っております。

それでは質問に移らせていただきます。

最初に、新庁舎整備事業について質問をいたします。

本事業については、京丹波町が発足して10年が経過した平成28年、3町合併の一体性の象徴、新たなまちづくりの拠点として新庁舎建設の必要性が高まってきたこと、現庁舎は3棟の分棟配置で動線距離も長く、移動が狭小、急階段を利用していることから、利用者の阻害要因が多く、高齢者や身的障害のある方には大きな苦痛を伴う構造欠陥の解消、また耐震性の不足から庁舎としての機能・復興活動の拠点機能が危ぶまれるなど、早期の建設が急務でありました。

こうした背景から、平成28年12月12日、京丹波町新庁舎建設基本計画審議会による答申を受けて以降、平成29年12月には、議会内に新庁舎建設特別委員会が設置され、18回にわたり慎重審議を重ね今日に至っております。既に建設時においては、倉庫2棟、調整池の地下貯留槽の施工も終了するなど、庁舎本体工事の着工を待つばかりであります。

本日まで5カ年にわたり、関係所掌業務をこなされた町長を初め関係執行部の職員の皆様、関係する各種委員の多くの皆様のご尽力に対しまして感謝を申し上げたいと思っております。

新庁舎整備事業は、京丹波町振興の発信の基地であり、同時に多くの行政課題解消施策のスタート地点であります。以下3点について、見解を伺います。

通告しておりました1点目、2点目を一括して質問いたします。おわびを申し上げ、よろしく願いいたします。

1点目は、スーパーゼネコン大成建設が施工監理業者となり、私は大変安堵いたしております。京丹波町木材を大量に使用した中大型木造建築物として、サステナブル建築物等先導事業として木のよさを広くアピールし、先導的な設計・施工技術のほか、地域材の活用について広く普及啓発が期待できるとされており、先駆的な役割の発揮が期待され、求められていると思っております。そのため、公共建築物等の木材の利用推進の一助を大成建設の企業戦略として発信を求める必要があると思っております。

また同時に、大成建設が展開しているウェブページに、地域産材を活用した中大型木造建築物実績として掲載を依頼し、周知を広め、来訪者の確保につなげるべきであります。加えて木材の人への健康効果、環境への効果、耐震・火災安全性などについても、しっかり説明する必要があると思っております。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 大成建設との工事の特記仕様書において求めています町民参加型の現場のワークショップ企画でありましたり、現場説明会を実施するというはもとより、今後、本事業の積極的なPRもお願いしてまいりたいと思えますし、全体として建築物が鉄筋コンクリート、鉄骨で大型のものはつくられるという時代でありましたけども、さきの、これも大成建設の仕事でありますけども、新国立競技場に木がたくさん使われたというようなこともありますし、また複層の階数の大きなものについても木造でつくれるというようなことが出てきております。

全体として、先ほど森田議員のお話にも出てましたSDGsというのが2030年の目標になっておりまして、その中で大地の豊かさを守るということで森林の活用も言われておりますし、またパリ協定の中でも木造化を進めることが社会貢献にもつながるといようなことも議論されておるところであります。そういったことも含めて、庁舎の事業が町内の豊かな森林資源を最大限活用した先導的な木造の建設の事業として周知を図ってまいりたいと考えておるところであります。

それから、大成建設のウェブページは、今見ておりますと、新国立競技場が正面に出ておりますけども、ほかにも幾つかの建築物が実績紹介として載っておるわけでありまして、こうした中に京丹波町の庁舎も掲載していただくということも、当然お願いをしていきたいと考えておるところであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 真摯なご回答をいただきありがとうございます。

町長がいろいろ言われながらも、それに耐えて木材建築を進行させ、これはこの後のやり方が大いにかかわってくるのではないかと考えておりますし、私も十分に応援をしたいと考えております。

平成20年に建築基準法が改正されまして、建設分野では必要な性能を満たせば、どんな建物でも木で建てるのが可能になりました。木の利用の場が拡大することによって、木材需要が創起され、林業の復活とそれによる森林再生を促すこの法改正をきっかけに、低層の公共建築物への木材利用が義務づけられる等、木造建築物の機運がまさに高まりつつあります。

また一方で、やわらかな見た目や手ざわり、香りや調湿機能など、木の心地よさについて化学的な検証も進み、医療施設や老健施設などへの応用が期待されています。大成建設のCSR、企業の社会責任であります地方創生の見地からも大きく評価されることとなり、無理な要求とは私は思っておりません。

町長も今答弁いただきましたように、なお粘り強く京丹波町新庁舎の建設効果について、あるいはその後の木材の利用拡大に向けて、ぜひとも頑張ってお大成建設に交渉を加えていただきたい、そのことを強く求めておきます。

次に、京丹波町産材を活用する主の目的は、伐採期を迎えた人工林の循環利用であり、森林の保水能力が復活、土砂流出災害の減災など、山間地集落の不安を解消し、長らく低迷する林業の活性化であります。

リクナビNEXT Tech総研が「製造業はどうなる？メーカー技術者400人の声」アンケート結果を発表しております。今の製造業をどう見ているのか。製造業で消滅していく分野はAV家電、半導体、自動車も例外ではないとしています。

また、鉄鋼国内最大手の日本製鉄は、7日、大規模な生産設備の合理化策を発表いたしました。高炉から製品の加工、出荷までを一貫して担う国内の製鉄所が閉鎖されるのは極めて異例だ、2月7日、朝日新聞報道であります。昭和・平成の時代、日本を牽引してきた産業が、閉鎖や消滅する衝撃的ニュースが報道されております。

I o Tの普及やA Iの進化で令和の時代はさらに産業革命が予想されます。食や生活を支えてきた農業・林業は、人が生きていく上で欠くことのできない分野であります。食べること、それは人が生きていく上で最も必要なことでもあります。

そして、そのことに直結しているのが農業というものであります。農業は、人にとって最も重要な産業といっても過言ではないのであります。食糧自給率云々よりも、農に対する軽視が甚だしい世の中になってはいますが、中山間地における農林業の振興と復活は、地域の農

家、行政、住民の皆さんが一体となって取り組む必要があると私は強く思っております。このことについて、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 戦後に植林をされました杉、ヒノキ、町内でも大きく育ってきておりますけども、さまざまな要因によりまして、森林所有者の森林に対する関心というのが少し低下し、なかなか森林整備が行われないことも背景としまして、これらの課題を解決するための森林管理制度が創設されたところでもあります。

この制度も活用しながら、木を植えて、木が林になり森になり、そして、その森が水を生んだり水をためたりしてくれる、また、CO<sub>2</sub>も吸収してくれますし、そういった意味で地球を守ってくれます。

また、今回の新庁舎のように、森については、伐採をして利活用すれば、非常に加工しやすいわけでありまして、生活を支えるといった多面的な機能を持っておりますので、それを維持しますとともに、先ほども言いました減災につながるものと考えておるところであります。そうした趣旨も住民の方々にご理解いただけるよう啓発活動も行いながら、農林業の活性化も図ってまいりたいと考えております。

農業も含めまして、人間にとって必要な仕事は必ず残りますし、行政としても残していく必要があるという考えで、今後も取り組みを進めてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） ご回答いただきありがとうございます。

仰せのとおりでございます。私が本能的に申し上げたいのは、今、高齢化で次の担い手に苦勞されておるといのがほとんどの集落で見られることであります。その方々は、誰にバトンタッチをすればいいのか、これでうちの農業も終わりかと、そういう心配をしながら、腰の痛さ、肩の痛さ、これを踏ん張って先祖から受け継いだ農地をがんばって耕し、あるいは作物を収穫し、皆さんのために一生懸命農業に励んでおられるわけでございます。

わしは農業をやっておらんから関係ないの、そんなことは決してなくて、今もいつ何どき豪雨がやってくるやもわかりません。誰のおかげで大きな災害が起きてないのか、京丹波町に災害が起きない、少ないんですけれども起きる可能性は大いにあるわけですし、そうした先人の田畑・田んぼを耕し、一時水の貯留田として、歴然として役目を果たしてくれておるから災害の防止と減災につながっておるのではないかと、こんな思いをしております。

そういう意味合いで、地域住民と農家だけではなくて、行政と三者が一体となって強力に進めてほしい。まさに今、町長が言われたとおり、そのとおりでございますので、誠心誠意

を込めて、今後、農政をしっかりと指導して行ってほしいと思っております。

次に参ります。関連しまして、総務省自治財政局は、令和2年度地方財政対策の概要で、令和元年台風15号において、倒木による停電被害が拡大したことや、近年、森林の保水力が低下したことなどにより、洪水氾濫、山腹崩壊で甚大な被害が発生しており、森林整備の促進が喫緊の課題として森林環境譲与税の増額で森林整備を一層推進し、全体で昨年倍増の400億円となるようであります。

当初、令和15年から全額の600億円の譲与が令和6年から600億円の譲与となったようでございます。まさに森林の一層の整備が促進されることになり、林業に少し光が当たり出すこととなります。

令和2年度、本町に交付される金額は、本定例会の開会日、議案第5号、京丹波町森林環境譲与税基金条例の制定の山森農林振興課長による補足説明で、2,940万円と提示がございました。令和2年度については、放置森林所有者意向確認、管理希望者境界確認などに634万9,000円を執行し、残りは基金積立をするということでありました。

喫緊しますのは、住宅に接近する危険木の除去であります。昨今の豪雨による災害の事前防止につなげる必要を強く感じております。このことについて、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 森林環境譲与税の用途につきましては、先ほど議員も、金額等につきましては2,948万8,000円ということで、そのうちの一部を使用し、一部は留保するということでもあります。住宅に接近する危険木の除去というのもありますけれども、所有者があるものでありますので、その辺の危険木の除去、当然その所有者との理解も得ながらですけども、進めていく必要があるかと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

声を強くして申し上げておるのは、本当に住宅の真裏に大きな杉の大木がありまして、急峻な斜面にあるというところはあちこちで見かけることとございます。本当に一昨年7月豪雨のときにも、根が浅くて、上が大きくて、どうしても耐え切れなくなってそのまま倒れておる。

昨年の10月の千葉の状況にしましても、電線をぶった切るということで大きな停電が起きておる。人命にかかわるまでには至っていないとしても、人命にかかわることは何を置いても先にやっていただきたいという思いで申し上げた次第でございます。どうぞよろしく取

り組みをいただけたらうれしいと思っております。

次に参ります。関西電力和知ダム湖・ダム下流の水質についてお伺いします。

関西電力和知ダムは昭和41年に完成し、昭和42年7月の豪雨で貯水量が急激に増え、第3ゲートが吹き飛んで100メートル下流まで流され、鮎釣りをしていた2人が濁流にのまれ、1人が行方不明、翌日遺体で発見されるという衝撃的なニュースで話題となったダムでございます。

昨年10月に行いました京丹波町議会報告会におきまして、和知地区で現在の和知川は汚泥が川底に堆積し、水質の悪化が大都会の河川よりも進んでおる、鮎釣り太公望が我先に場所とりをしていた姿が見られない、何とかならないのかとの意見が出されました。

本年で53年が経過し、水質の悪化が私も顕著であると思っております。川の水質をはかる物差しとして、カゲロウやサワガニなど川底に住む水生生物によって、水のきれいさの程度を反映するのが生物学的水質判定と呼ばれております。

以前の由良川和知流域は、京都府屈指の鮎産地として知られており、陶芸家であり料理道を極めた北大路魯山人も称賛したと言われております。近年は、カゲロウ、サワガニの姿はおろか、鮎の姿も目に入りません。カワウやサギの姿を見ることもありません。

そこで、京都府による水質検査はなされておるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町内の由良川の上流部の管理につきましては京都府となっておりまして、水質検査については、本町内におきましては、和知ダムの下流の須川橋付近で採取して、年4回の検査が行われておるところであります。

検査結果につきましては、平成11年度から京都府のホームページに掲載されておるところでありまして、内容を確認しましたところ、生活環境基準における有害物質の検出はされていないというところであります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 私も京都府のホームページに入りましてデータを見させていただきました。

今、町長がお答えいただきましたとおり、確かにデータの的には上回っておるものはないわけございまして、鮎の生息も十分できるというデータが出ております。ただ、際どい数値になっておるのも事実でございます。

一歩川に足を踏み入れると、そこは本当に汚泥がごろごろとなって、すぐさま濁りを発生させるという状況になってございます。もちろん、関西電力和知ダムの発電によるものだけ

ではないということについては私も思っております。

我々が出します集落排水、終末処理場から出るこのあたりについても、いろんな値のデータを上乘せするのではないかということで、生活の雑排水のあたりについても本当に十分チェックをしながら、加減をしながら、無駄な水を使わない生活態度に改まっていかんことにはだめかななどの思いもしてございますが、何としても和知地区は山と川しかございません。そのどちらも今、大ピンチでございまして、何とか川だけでもやり切っていきたい。

森につきましては、環境譲与税等の増額によりまして、今後数年間のうちには、かなりの進歩で森林整備がなされていくのではないかと期待をしておるところでございます。どうぞよろしくお願いいたしますと思っております。

次に、ダム湖底の浚渫が必要と思われるが、町長の見解をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 和知ダムの管理者であります関西電力に確認をいたしますと、和知ダムにおけます計画堆砂量は140万立方メートルということで、令和元年度におけます堆砂量が75万立方メートルとなっております。その計画堆砂量に対する現在の割合というのは53%で、現状については、発電への影響は生じていないということで、現時点におきまして浚渫を行う計画はないとお聞きしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） これもまた事前に私も察知することができておりまして、今、町長がお答えいただきましたように、まだ堆砂率は半分もいっていない、あるいは半分を超えたところであると。関電サイドにとっては何ら発電に支障を来すまでの堆砂率になっていない。発電に支障を来すようなことになれば、当然、関電としては困るわけですし、そこに浚渫をすることになるんでございましょうけれども、53年もたつてこんな状態でございます。

あと50年もしたら、本当にどうなるのかといった心配もしておりまして、今、関西電力につきましては世間の風当たり等が非常にシビアになっておりまして、そのあたりにつきましても京都府と何とか合体していただきながら、和知川の状況というものを、水質検査で大丈夫だから、堆砂率がまだ半分を超えたところだといった形で済ませるのではなくて、一度、水質、川の流速、このあたりをいろいろ関連職員が川をパトロールされておるとするのは、住民の安全・安心のためにやられておることでもありますけれども、自然の財産であります和知川を戻したいというのは、自治区の住民には相当数の人がおられるわけでございます。そうしたことも踏まえながら、対策をとれるものならとっていただきたいということを強く望

んでおきます。

続きまして、総務省自治財政局は、令和2年度地方財政対策の概要で緊急浚渫事業費の創設をなされました。河川の氾濫で浸水被害等が相次ぎ、被災後の復旧を考慮しても、維持管理のため河川等の浚渫が必要。令和2年度に900億円、令和2年から6年度事業費4,900億円、浚渫には土砂等の除去・処分・樹木伐採等も含むとしておりますが、ダム湖底については浚渫対象にならないのか、町長の見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 総務省の緊急浚渫推進事業、仮称でありますけども、これにつきましては、豪雨や台風によります河川氾濫など大規模な浸水被害が相次いだ中で、被災後の復旧費用等も考慮して、維持管理のための河川等の堆積土砂の撤去でありましたり、処分、それから樹木をあらかじめ伐採することなどが非常に重要になってくるということで、都道府県等が計画策定により実施する緊急的な河川等の浚渫への財政的支援が令和2年度の地方財政対策に盛り込まれたというところで、議員ご指摘のとおりでありますけども、一方で、関西電力和知ダムにつきましては、発電を目的とした商業ダムでありますので、本事業の対象にはならないのではないかと考えておるところであります。

しかしながら、豪雨等によります河川の氾濫の危険性は、毎年、和知ダムの下流では懸案となっておるところでありまして、今後におきましても河川管理者であります京都府に対しまして、適切な維持管理なり河川環境の向上、豊かな景観形成等につきまして要望を続けてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 大変親切に答弁をいただきまして感謝し、次の質問に移っていきたいと思います。

教育長、大変お待たせいたしました。

京丹波町史の編纂についてお伺いします。

新庁舎整備事業も、庁舎本体建設工事着工が間近に迫り、完成が令和3年8月予定であります。合併の一体性の象徴としての新庁舎建設が絶好の節目であり、旧丹波町、旧瑞穂町、旧和知町の3町が合併して、京丹波町発足15年が経過します。

今後さらなる飛躍の糧にするべく町史の編纂をして、合併に至るまでの経緯や合併協議会の合意形成など、記録に残す必要があると考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 町史を編纂しまして、町の歴史を後世に伝えていくことは重要なこ

とであると考えております。合併から今日までの記録でありますとか、新庁舎建設やこれからの出来事について、しっかり漏らさぬように情報を整理して、合併の経過等を含めまして後世に残していけるように保管してまいりたいと考えているところでございます。

また、教育委員会といたしましても、将来的な町史の編纂に向けても動きをつくっていく必要もあろうかと思っておりますけれども、まずは町の文化や歴史を後世にしっかりと伝えていくためにも、歴史的文化的資料の適正管理、そして、その保存に努めていくよう努力をしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

令和2年1月24日付京都新聞朝刊に、和知地区大倉にお住まいの今西且芳さんの、和知地区西国3ヶ寺パネル展記事が大反響を呼んでおります。多くの方が観覧、記帳され、感動の言葉を記し、知らなかった、ありがとうございます、自分の足で巡礼をしたい、とされております。温故知新であります。

ごらんになりましたか、教育長。教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 和知西国霊場のパネル展につきましては、私どもの社会教育課長と文化財担当者が見学させていただきまして、その報告を受けたところでございます。

一つ一つの貴重な文化的財産を次代に継承していくためには、このような展示等によりまして文化財に親しむ機会を創出していくことが重要であると考えております。

教育委員会といたしましても、地域に伝わる祭や神社仏閣など、伝統的な文化を100点の切り絵にいたしまして、あらゆる機会に展示しているところでございまして、これからもその文化財の保護、啓発の取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

ちなみに、教育長、見てこられましたかということでございますけれども、実は西国霊場のこのチラシをいただきまして、このチラシの正面に出ている木造阿弥陀如来坐像は、細谷区のお堂に残されている仏像でございまして、平安時代後期の作と聞いておりまして、たまたま私が30年ほど前に仏像修理を手がけた仏像でございます。

さらにこの下の立木につきましては、明隆寺観音堂の秘仏の小観音菩薩立像かと思っております。和知には、そういう仏像、文化財的な資料がたくさん残されておりますので、これをうまく保護するとともに、地域住民の皆さんや広く町内の皆さんにも啓発して、こういうものが残っておるんかということを知らしめていく機会をできたらたくさんつくっていくことが大事

かと思っております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 大変ありがとうございます。そして、また失礼いたしました。

三つ目でございます。懸案ののびのび児童クラブ1組の建設が完成間近となり、（仮称）たんばこども園整備に向けて取り組み中であります。ワークライフバランス、働く全ての人が仕事と生活をうまく調和融合され、いきいきとした人生を送ることができる状態の実現など、多様な働き方改革が叫ばれております。

子育て世帯の就学前児童に対する幼児教育・保育の体制づくりが、少子化現象を和らげ、子育て世帯の移住・定住化促進につなげなければなりません。ですが、人口減少・少子化対策は、箱物では解決できません。

どこの地方でも抱える問題に対し、島根県海士町では、町政の経営指針に自立・挑戦・交流を掲げ、教育改革に乗り出し、従来の知識教育中心の授業を大きく変え、地域に根差したキャリア教育を柱の一つにして、生徒が自主的に地域課題解決に取り組んでいると聞いております。10年が経過して、Iターン、Jターン、島留学等で島外からの高校入学志望者で廃校寸前の状況を脱することができたようであります。

本町においても、少子高齢化と人口減少が深刻な状況になっており、これらの克服には何が必要なのか、教育現場において一緒になって考えていただきたいのであります。教育長の最後の見解をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 島根県海士町には、私は3年前に視察で行かせていただいたことがございましてお伺いしております。この海士町と、そこにあります島根県立隠岐島前高校を見学といたしますか、視察をさせていただいたところでございまして、海士町町長を先頭に大きな成果をおさめておられた様子をしっかりと見させていただいたところでございます。

本町におきましては、その海士町での先進的な取り組みを参考にさせていただきまして、例えば蒲生野中学校では、本町の農林業のことや商工観光、さらには子育て施策につきまして、町長のご了解もいただきながら町役場の担当者を講師として学校に招きまして、京丹波町の今と未来といったテーマに基づいて授業を行っていただいたりしてございまして、本町の現状を認識し、課題を探求する地域学習を現在も実施しているところでございます。

今後におきましても、ふるさとに誇りを持ち、この町に住み続けたいとか、この町で働きたいとか、この町で子育てをしたいというようなことを子どもたちが思えるような、そういう地域に根差した、地域とともに歩む学校づくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

○議長（梅原好範君） これで、隅山卓夫君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は2時55分とします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時55分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、篠塚信太郎君の発言を許可します。

14番、篠塚信太郎君。

○14番（篠塚信太郎君） 公明党の篠塚信太郎でございます。

質問に入りますまでに、一言申し上げたいと思います。

既に多くの議員からも発言がありましたが、新型コロナウイルスの感染対策によりまして、観光、産業、スポーツなど大きな影響が出ております。一日も早い終息を願っているところであります。

それで、本日から13日まで本町の小中学校が臨時休校となり、学年末の3学期に10日間も休校になることは、児童生徒の学習や保護者の生活にも大きな影響が出るものと思われまます。そこで、今回の臨時休校には間に合わないかもしれませんが、ケーブルテレビを活用した授業等の放映を検討されることを申し上げて質問に入ります。

それでは、令和2年第1回定例会における私の一般質問を、通告に従いまして行います。今回は、施政方針、地球温暖化対策の2項目について質問をいたします。

1点目は、施政方針についてお聞きいたします。

2月27日の開会の定例会冒頭の施政方針演説をお聞きしまして、今、喫緊の課題である少子高齢化と人口減少社会への対応を総力を挙げて取り組む課題だとして、移住・定住対策でお試し住宅整備を新規事業として行うなど、新規施策につきましては大きな評価をしているところであります。

そして、新庁舎建設と認定こども園工事の大型公共工事が同時進行することになりますが、新庁舎が完成しただけではまちづくりが進むわけではありません。町民の健康と福祉の増進を図る施策の実現に向けて町長をキャプテンとし、理事者、職員が一丸となり、ワンチームで全力を注いでいくという姿勢を1年間貫かれることを期待し質問に入ります。

水道事業については、人口の減少と老朽化した配水管の施設の更新など投資経費が増加す

ることなどから、今後経営状況が悪化し、規模の縮小などの経営の合理化を進めなければならない事態が予測されますことから、健全な水道事業経営を目指し、他の事業者との広域連携とか共同化について、早期に取り組まなければならない重要な課題だと認識しているところではありますが、健全な水道事業経営を目指し、他の自治体との広域連携、共同化に向けてどのように進めていくのかお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 水道事業におきましては、将来にわたります安心・安全な水道水の供給体制を築くために、府内全域の水道事業の方向性を示すものとしまして、平成30年11月に京都水道グランドデザインが策定されまして、府内の三つの圏域、北部につきましては5市2町、中部は2市1町、それから南部で8市7町1村という形で協議会を設置することが明記されたところでもあります。

令和元年10月の改正水道法の施行に合わせまして、同月に京都府水道事業広域的連携等推進協議会が設置されまして、令和2年1月に中部圏域におけます第1回の幹事会が開催されたところでもあります。当幹事会におきまして、広域連携に係る研究会が設置されまして、広域連携なり共同化について調査、研究を進めておるところでございます。

今後、実現に向けた具体的な検討が進められる予定となっておりますところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 京都府の指針と申しますか、そういう見解が出ておりますので、それに従って広域化は進めていただきたいと思います。法改正で民営化も可能となったことから、民営化も視野に検討していく考えはないのかお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 民営化も可能ということでもありますけれども、当町において管路の長い山間地のところで民間業者が来てくれるかということも踏まえながら、総合的に検討は進めていく必要があると考えております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、ケーブルテレビ運営事業の民営化について、令和元年11月にケーブルテレビ事業のあり方に関する審議会から民営化へ移行が妥当との答申が出され、令和2年度から5年間で民営に完全移行すると聞いておりますが、民営化移行と移行後の町負担額と内訳についてお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今回提案しました債務負担行為の額が9億860万円ですけれども、

これを上限に民間事業者から具体的な負担金の内訳についても提案がなされるものと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 設備投資と運営費の町負担額の内訳についてはわかりませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 整備の費用に8億9,760万円、それから維持管理費用が10年間で30億3,000万円、そこから料金収入が10年間で30億1,900万円で、自治体負担金として差額の9億860万円という額になるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 町直営で運営した場合の経費は幾らになるのかお聞きします。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 公設公営の状況で今後継続していった場合、向こう13年間で約38億円の経費が必要ということでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 自主放送番組は継続すると聞いていますが、そのような方向であるのかお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 自主放送番組につきましては、継続して放送していきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 自主放送番組を行う場合の1年間の経費は、幾らになるのかお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） これまでの実績等を勘案いたしまして、1年で割り返しますと約1億円程度の経費が発生するという見込みでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 1億円の経費がかかるということなので、自主放送番組を継続すべきか、町民のアンケート調査を行う考えはないかお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在のところは自主放送番組の放映を求めることが審議会の答申でも

ありましたので、そういう方向で検討しておりますけども、判断をとというようなことがありましたら検討はしたい考えであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、現在月額2,000円のインターネット接続使用料が民営化により接続スピードが都市並みとなることから、多少の引き上げはやむを得ないと思いますが、大幅に引き上げとなりますと、利用者の理解が得られないように思いますので、利用料見込み額はいくらを想定しているのかお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） インターネットの利用料につきましては、ベンダーが未定でありますので何とも言えないわけでありまして、民間の一般的な利用料というのは1ギガのサービスにおきましては5,000円から6,000円程度と言われているところであります。民間並みのスピードが欲しいという要望もありまして、民間並みの金額というのはそのような金額となっております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 現在の利用料の倍になりますと4,000円ということになるんですが、6,000円となると3倍ということになりますので、これはまた業者と交渉され、町負担にすることを検討いただくことを要望しまして、次の質問に移ります。

次に、第三セクターである株式会社丹波情報センターは、ケーブルテレビから100%の業務委託で運営されておりますが、ケーブルテレビが民営に移行すれば、株式会社丹波情報センターの運営はどのようにする考えなのかお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 丹波情報センターの運営につきましては、現在はケーブルテレビ事業に係ります伝送路等の維持管理や障害対応などを主な業務として委託しております。

民営化に伴いまして、現在委託している主な業務がなくなるということであれば、今後、丹波情報センターのあり方についても検討をしてかなければならないと考えておるところでありますけども、同じような業務というわけにはいかないかもしれませんけども、社員の雇用についても確保できるように検討してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） そしたら、丹波情報センターは存続するという考え方でいいのでしょうか。

- 議長（梅原好範君） 太田町長。
- 町長（太田 昇君） 丹波情報センターという形で存続という想定はしていないところであり  
ります。
- 議長（梅原好範君） 篠塚君。
- 14番（篠塚信太郎君） 存続するにしましても、現在6名の社員がおられるわけでありま  
すので、その処遇につきましてはどのように考えておられるのかお聞きいたしておきます。
- 議長（梅原好範君） 太田町長。
- 町長（太田 昇君） 先ほども申し上げましたが、現在は5名の社員がおりますので、業務  
がなくなった後も、雇用が何らかの形で確保できるように検討していきたいと考えておりま  
す。
- 議長（梅原好範君） 篠塚君。
- 14番（篠塚信太郎君） 次に、バイオマス産業都市構想の目指すべき将来像として、森林  
資源のフル活用プロジェクトと、食と農とエネルギーの循環利用プロジェクトを定めており  
ますが、どのようなプロジェクトを導入する考えなのかお聞きいたしておきます。
- 議長（梅原好範君） 太田町長。
- 町長（太田 昇君） 森林資源を製材利用に加えまして、地産地消のバイオマスエネルギー  
等に活用します森林資源のフル活用プロジェクトと、家畜ふん尿のメタン発酵によるエネル  
ギー化、さらにメタン発酵で得た熱を施設の園芸等に活用して、消化液は液肥として有機農  
業として利用する食と農とエネルギーの循環利用プロジェクトを進めておりまして、森林資  
源のフル活用プロジェクトの内容としましては、ぬくもりの椅子のプレゼント事業でありま  
したり、新庁舎や認定こども園におけます木造建築の実施、それから高性能林業機械の導入  
でありましたり、木の駅プロジェクトの実施、また木質バイオマスボイラーや薪ストーブに  
よります木材を熱源としたエネルギーの地産地消を実施しております。
- また、食と農とエネルギーの循環利用プロジェクトの取り組み内容としましては、乳牛用  
のふん尿のメタン発酵によりますバイオガスエネルギーの創出を目標として、現在は発生す  
る消化液を液肥として活用できるよう、町内圃場での実証実験を実施していきたいと考えて  
おります。
- 議長（梅原好範君） 篠塚君。
- 14番（篠塚信太郎君） 先ほど申しましたように、どちらのプロジェクトを導入するか決  
定してないということではありますが、令和2年度の一般会計予算資料のバイオマス推進事業  
内容には、既設の熱供給システムの運用実態に基づく新たな熱供給システムの導入の検討を

行うと記載がされております。

そしてもう一つは、前年度調査に基づくメタン発酵施設の導入に係る検討とこの２項目が上がっておりまして、既設の熱供給システムの運用実態は、冬場の厳寒期には熱供給不足により長老苑ではエアコン等を運転し、不足した分の熱量を補っていると聞きますが、既設の熱供給システムの運用実態についてお聞きします。

○議長（梅原好範君） 山森農林振興課長。

○農林振興課長（山森英二君） 和知に設置しております熱供給施設の状況でございますけれども、導入いたしまして今、３年が経過しております。これの一番のポイントとなりますのは、チップの形状、特に含水率が非常に重要なことになっておりまして、今３年がたちまして大分改善はしてきましたけれども、特にチップの含水率の状況によりまして熱の供給の状況が変わってくるということになっております。

したがいまして、もともとこの施設が熱を供給して、その足りない分については長老苑のほうでバックアップとして稼働する体制になっておりますので、今、町の施設のほうでこの安定したチップの状況の含水率をどう安定させていくかというところで苦慮し、平成２９年に比べますと改善が見られてきているという状況であります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○１４番（篠塚信太郎君） わちエンジェルと長老苑の熱供給が不足しているということはないんですか。

○議長（梅原好範君） 山森農林振興課長。

○農林振興課長（山森英二君） 不足しているというよりも、熱供給施設のボイラーの動く稼働時間が、夜は７時に止まりまして、朝４時半に動くということで設定しております。これは長老苑のお風呂なり台所給湯、それから室内の温度を鑑みてそういう設定をさせていただいております。

一方、そのボイラーの設定温度のマックスが大体８３度ということになっておりまして、そのまま８３度になりますと、一旦自動の場合は自動停止するような装置になっております。したがいまして、夜の間一旦クールダウンといいますか、落として、それから朝に再稼働させるような状況もつくっていかなくともいいかということですので、当然そのときには熱が最初の朝の稼働のときには少し熱量が足りないこともあります。余熱がありますので、それでもう一度ボイラーを動かして、いい状況の温度をさらに供給するというようなことになっております。そのタイムラグの部分では、少しご迷惑をかけている分があるかとは思っているところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 必要な熱供給ができていないというようなことは重要な運用実態でありますので、議会にも町民にもこういうことは全く説明がなかったということで、町長が施政方針で述べられました行政の公正と説明責任を果たすということができていないということではないかと思えます。こういうことはしっかりと情報公開をしていただきたいと思います。町長の答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 過去の補正予算等の中で、長老苑等との話で追加の予算等が発生した中で報告をさせていただいたことはあるかと思っておりますけども、中身については公開といたしますか、情報発信には努めていきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） ほかにもいろんな問題があるというのは聞いておりますし、このような問題が起きたのは、ノウハウのないコンサル任せの計画と設計でありまして、担当者も技術的なノウハウがないということで、システムのチェック等は全くできていなかったということも原因があるのではないかと私は思っておりますので、この既設の熱供給システムの運用の問題点が究明されるまで、次のプロジェクトには着手すべきではないと思えますが、町長の見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 山森農林振興課長。

○農林振興課長（山森英二君） 議員おっしゃるように、今、大倉の熱供給施設をまずは安定的に稼働させていくということを第一義的に注力を注いでいるところでありますので、その辺を一定整理をして課題を克服して、そして次のステップに移っていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、畑川ダム湖畔の周辺整備についてであります。平成5年3月に畑川ダム建設事業に伴う基本的事項に関する協定書が、京都府、丹波町、地元対策協議会、地元対策委員会の4者で締結され、第4条に地元の要望を踏まえ相互に協議し、誠意を持って地域の振興と住民の生活向上を図ることを目的と定めております。したがって、本町は責任を持ってダム周辺整備に取り組まなければなりません。

しかし、平成25年にダムが完成した後7年が経過しますが、この間、平成26年には畑川ダム周辺整備スケジュールについて地元説明会が開催されましたが、事業は一向に進捗せず、その後、たびたび町への要望、議会へも令和元年7月に陳情書が提出されてきたところ

であります。

このような状況から、地域住民の要望に沿った事業が早期に着工されることを望んでいるところでありますが、町長は施政方針で地域との合意を図りつつ、京都府と一体となって取り組むと述べておられますが、どのような計画を策定されるのかお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成23年度に計画策定されました内容も踏まえまして、規模、内容、予算及び維持管理におきまして多角的に捉えまして、最も合理的な事業計画となるよう、現在、地元と調整中でありまして、具体的な計画案ができた段階で、京都府へも財政支援等の要望をしていきたいと考えているところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） いずれにしましても、地元との要望も入れた整備を早期に着手されることを要望しまして、次の質問に移ります。

次に、自主財源の確保を図るため、施政方針では町税の確保については公平・公正の原則のもと、京都地方税機構と連携し収納率の向上に努めると述べられておりますが、町では確かに税機構の取り組みによりまして収納率が向上しておりますが、税外収入である水道料金、下水道料金、町営住宅使用料、学校給食費などの収納率が低下しておりまして、平成30年度の決算では滞納額が1億8,600万円にも達しております。今までと同じ収納方法では滞納分は増えるばかりでありまして、公平・公正の原則が保たれません。

そこで、納付をクレジットカード、電子マネーでも支払いできるよう取り組むべきではないかお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におけます税及び税外債権の徴収率の向上につきまして、京丹波町税等徴収率向上対策委員会を設置しまして、夜間臨時の窓口の設置でありましたり、コンビニエンスストアでの納付など、納付機会の拡大に取り組んでいるところであります。

クレジットカード、電子マネーによります納付につきましては、近隣市におけます導入効果や本町におけますニーズなども踏まえて検討してまいりたいと考えておるところであります。

南丹市や亀岡市におきまして利用がされておるようでありますけれども、件数の利用率としては1%程度とお伺いしているところでありまして、また昨今はスマホ決済、LINE Pay、Pay Pay等の導入も予定されておると聞いておりますけれども、そういったことを導入しますと、当然、議員おっしゃるように納付機会の拡大にはなりますけれども、その効果の

及ぶ範囲も見きわめながら検討してまいりたいと考えているところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 今までの収納対策委員会の取り組みは、税外収入につきましては全く効果が上がってないとは思っておりますので、ほかのそういう取り組みをされるべきだと思いますし、綾部市とか福知山市では既に電子マネーのPay Payで支払いができるということでもありますので、検討すべきではありませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども申し上げたとおりでありまして、納付機会の拡大にはつながりますし、その効果と両方を考えながら導入して検討してまいりたいと思います。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 第2点目は、地球温暖化対策についてであります。CO<sub>2</sub>の排出削減目標の達成と上積みに関しまして、国連気候変動枠組条約締約国会議で国際的な取り組みが行われているところであります。

しかし、温室効果ガスの排出は削減されず、地球の平均気温は上昇し、世界各国で気候変動による猛暑、豪雨、超大型台風の発生、干ばつといった異常気象や生態系の変化が顕在化してきていると言われております。本町におきましても、平成30年7月豪雨によりまして和知北部で大きな災害が発生したところであります。

地球温暖化対策としまして、平成30年2月に第3期地球温暖化対策実行計画（事務事業編）が策定されました。事務事業編と申しますのは町の計画でありまして、自治体として行政は確実に対策を実行していく責務があります。本計画は、平成29年度から令和2年度までの4年間の計画となっております。

温室効果ガス排出量の削減目標は、目標年度である令和2年度における温室効果ガス排出量を基準年度である平成25年度に対して4.3%削減することを目標としていますが、平成30年度の削減率は何%であったのか、実行状況についてお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 温室効果ガスの排出量につきましては、本町の実行計画ではCO<sub>2</sub>を対象としておりまして、その削減の主な取り組みとしまして、木質ボイラー、薪ストーブの運用と利用促進なり、空調機器の適正な温度設定とクールビズ・ウォームビズの励行、電気自動車の導入、昼休みの消灯、グリーンカーテンの実施、ノー残業デーの設定による電力消費の低減、新聞類・図書類・使用済み用紙等の分別、リサイクル等によりますごみの減量化などに取り組んでおるところであります。

具体的なところについては、担当から答えさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 数値のお尋ねでございますが、基準年は平成25年度、キログラム-CO<sub>2</sub>の単位で申し上げますが、559万5,219キログラム-CO<sub>2</sub>、それから平成30年の実績は377万1,329キログラム-CO<sub>2</sub>ということで、約32%の減少となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 目標年度であります平成32年度は4.3%削減ということで、32%と大幅に削減がされているということではありますが、令和2年度の最終年度にはどれだけの削減ができるのかお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 先ほど町長の答弁にもありましたように、排出量の削減の取り組み、最近ですと照明器具のLED化ですとか、公用車の購入に関しましても、町営バスも含めてですけども、低燃費型の車両の購入などの取り組みによりまして削減を進めているところでございまして、平成32年度末の状況は、ほぼこの削減量は30%台前半で落ちつくのではないかと推測しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） この計画年度に小中学校のエアコンが設置されたわけですが、そのことはどのように影響したのかお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） この排出量削減のもととしましては、使用量に対しての削減量になるんですけども、ガソリンにつきましても低燃費型ということで若干の減少、軽油につきましてもそうっております。

ただ大きいのは、LED化等によりまして、また照明器具の昼休みの消灯ですとかそういった取り組み、また公共施設の稼働割合にもちょっと影響すると思っておりますが、電気の使用量も減っております。

それに加えて、排出量の削減の量を算出する際に、係数というものが定められておりまして、電力ですと、その係数が平成28年度に比べましてかなり低くなっております。というのは、電力の生産にかかわりまして火力電力の割合がほかの原子力発電ですとか太陽光

発電によりまして割合が減ってきているというような影響もあって、その係数が下がってきていると思っております、その係数による算出後の排出量がかなり影響しているのではないかと思っております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 大幅に下がった原因が、電力の化石燃料の割合が下がったということで、排出量の係数が下がったということで他力本願で下がったと私は理解しております。

そしたら、電気の使用量が平成30年度実績は幾らであったのかお聞きいたしておきます。キロワットでお願いします。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 平成30年度は、315万7,958キロワットでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、第3期地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第4章における取り組みの進捗状況についてお聞きします。

まず1点目は、電気使用量の削減に関する取り組みとしまして、新たな公共施設整備の際には積極的に再生可能エネルギーの導入に努めるとしておりますが、新庁舎や認定こども園の導入計画についてお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎と認定こども園には、太陽光発電システムを設置し、再生可能エネルギーとして使用電力の一部に充てる計画としておるところでありまして、発電能力につきましては、新庁舎が10キロワット、認定こども園が4キロワットを予定しておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 新庁舎の電気代は、月平均110万円という見込みではありますが、現庁舎の電気代40万8,000円と比較しまして約2.5倍となります。再生可能エネルギーである太陽光発電設備は、10キロワットと一般住宅並みの導入設置でありまして、電気使用量が増加する分について、本当にこの推進委員会等で検討されたのかお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） この新庁舎の建設にかかわる太陽光発電等の件につきましては、協議会のほうでは特段協議はされていない状況でございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） この計画では、新しい建築物を建てる場合は、ここで十分に協議をするということになっておりますので、やはりこれはこの計画に基づいて検討されるべきであると申し上げておきたいと思えます。

それで、新庁舎は既に着工をしているわけではありますが、京都府の特定建築物排出量削減計画書を京都府の土木事務所に提出されておりますが、その削減計画につきましてお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） その状況につきまして、現在手持ちはございませんので、明確なお答えはできません。ご了承いただきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 資料がないので答えられないということではありますが、これは後日、説明をお願いしたいと、議長、求めておきます。

それから、認定こども園であります。これも京都府の定める特定建築物でありまして、その特定建築物排出量削減計画が策定されていれば、削減計画についてお聞きします。

そして、先ほど聞きました新庁舎の関係では、その計画書は土木事務所と協議して提出をされているのかどうかお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 木南こども未来課長。

○こども未来課長（木南哲也君） 大変申しわけございませんけど、こども園の関係も削減計画についての手持ち資料は持っておりません。申しわけございません。

土木事務所への提出については、またその点も、後日回答させていただきます。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 新庁舎につきましても、後日、報告させていただきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 工事建築物の着工20日前までに届け出を出して、それまでに事前協議をせんとあかんという規定になっておりますので、それを守っていただきたいと思えます。出してもらっておるんだと思えますけど。

次に、太陽光発電や照明器具のLED化など、温暖化対策に寄与する再生可能エネルギーの活用や省エネ機器の導入のための調査・研究を行っているのかお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 既存の公共施設につきまして調査・研究は行っておりませんが、随時、照明機器のLED化を図ってまいりたいと考えておるところでありまして、新庁舎や認定こども園につきましては、太陽光発電、照明のLED化や省エネ空調機の導入も予定をしているところでもあります。

また、和知支所につきましては、耐震化の改修工事とあわせて、照明のLED化を予定しておるところであります。

また、町内におけます小中学校については、随時照明のLED化も図っておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 本計画の令和2年度の電気使用量見込み額は927万キロワットであります。平成30年実績はもう700万円ぐらいに下がっているとは思いますが、そのCO<sub>2</sub>の排出量は、この令和2年度につきましては471万8,407キログラム・CO<sub>2</sub>ということで、ガソリンなどの化石燃料も含めた排出量全体に占める電気使用量の割合は、実に88.1%を占めております。そのうち上下水道事業が559万キロワットということで60%を占めているところでもあります。

電気代削減の取り組みとしまして、昼休みの一斉消灯とか、先ほどありましたように照明の定期清掃管理、パソコンの省電力モード、室内温度、夏季28度以上、冬季19度以下、クールビズ、ウォームビズ、夏季のグリーンカーテンなどの育成などに取り組みを推進するとしておりますが、このことを実行しましても電気代削減は数%であると考えております。

上下水道事業の電気代を除きまして、ほかのそういう電気代、50%を削減していくには、大体7,400枚の太陽光パネルを公共施設に設置すれば可能であります。電気代にしますと、約3,700万円ほど安くなる見込みであります。

太陽光設備設置費用は約2億7,000万円でありまして、さらに約1,200万円程度の売電収入も得られるということから、合わせまして5,000万円近い財源が生まれてくるということでありまして、特に新庁舎10キロワットということでありまして、認定こども園も4キロワットということで非常に少ないわけでありまして、そして、エアコンを使っている小中学校、病院も大きいと思えますし、それらの施設に太陽光パネルは設置できる場所は新設しまして、そういう省電力、CO<sub>2</sub>の排出を削減する考えはないか、お聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） いろいろな可能性について検討はしてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、電力小売業者の選定についてであります。電力が自由化になり、多くの自治体が新電力と契約し、電気料金の削減を図ってきましたが、再生可能エネルギーをメイン電源とした温室効果ガス排出係数の低い事業者を選定することは、CO<sub>2</sub>排出係数が下がりますので、目標を達成するには有効であると考えられます。今日までの事業者選定経過についてお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在におきまして、再生可能エネルギーをメイン電源とした温室効果ガスの排出係数の低い電力の小売業者の選定には至っておらないところでありますが、電力価格等も鑑みながら、今後は検討してまいりたいと考えます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） やはりCO<sub>2</sub>排出が低い事業者を選定するということもここに記載がしてありますので、1回もやっていないというのは、第3期が始まってもう3年くれています、もうあと1年しか残ってないということなので、やはり計画したことは実行していくという姿勢でお願いしたいと思います。

次に、燃料使用量の削減に関する取り組みとしまして、暖房器具について、より温室効果ガス排出量の低い機種への転換について検討するとしておりますが、今日までの検討・転換状況についてお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 暖房機器につきましては、故障等によりまして更新が必要となった場合は、温室効果ガスの排出量のより低い新しい機種に転換をしておるところであります。

また、新庁舎や認定こども園につきましては、温室効果ガスの排出量の低い高効率な空調設備の導入を予定しておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 薪ストーブにつきましてはCO<sub>2</sub>排出ゼロに近いと思いますので、削減効果が非常に高いので公共施設に導入を促進して、そして新庁舎、認定こども園への薪ストーブ導入は検討していないのかお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎につきましては、町民の交流スペースのところに薪ストーブを設置する計画をしておりますが、それで全てといいますか、大きく暖房が得られるというような大きさのものではないわけでありまして、設置は計画をしております。

こども園につきましては、設置の計画はありません。

○議長（梅原好範君） 木南こども未来課長。

○こども未来課長（木南哲也君） 今、町長が申しましたように、現在のところは計画には入れておりませんが、スペース的には設置できることも視野に入れた中身、設計にしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、公用車の導入に当たっては、EV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド自動車）をはじめとする低公害車を積極的に導入するとしておりますが、今日までの導入実績についてお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） EV（電気自動車）につきましては、平成24年度に1台、平成25年度に1台、平成27年度に1台、合計で3台を導入しております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） PHV（プラグインハイブリッド車）はありませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） プラグインハイブリッド車につきましては導入をしておりません。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） それでは、EV・PHV以外の庁用車は何台更新をしたのかお聞きします。

○議長（梅原好範君） 篠塚議員、質問を続けてください、  
篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 平成29年からの今まで3年間弱ではありますが、その間に導入された庁用車、全体の台数をまた報告をお願いしたいと思います。

それと令和2年度のガソリン使用量につきましては、年間5万4,421リットルという見込みであるがこの計画書に載っておりますが、CO<sub>2</sub>の排出量は全体の2.4%で非常に少ないわけではありますが、これら更新する庁用車、EV、またPHVの充電につきましては、いわゆる関西電力の電力を充電していたのでは、これは電気自動車といえどもCO<sub>2</sub>がまだ排出するということになりますので、ですから充電は太陽光発電の電力を蓄電して充電をするというような取り組みをする考えはないかお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現状におきましては、蓄電池等の設備がないのでできませんが、将来に向けて検討はしていきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、本計画の推進体制は、町長を本部長として推進委員会、推進担当者及び全職員が協力して本計画の着実な推進と進行管理を行うとしておりますが、今日まで推進委員会は何回開催されたのか、どのような見直し及び推進点検が行われたかお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 推進委員会の会議につきましては、開催ができていないところでありますけれども、毎年度、各課等の推進担当者を中心に、電気・燃料の使用量を把握して、全体の取りまとめをしておりまして、それを推進委員、推進担当者で情報共有し、計画の進行管理を行っておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 推進委員会は計画にも上がっておりますので、当然、年1回程度の開催はすべきと考えますし、本部長の町長以下推進担当者、全職員が地球温暖化対策に対する意識が低いことが問題であると私は思っております、本当にこれからの計画が進捗していくのか心配しております。

自治体が計画を確実に実行し、将来の気候変動による災害を未然に防止する取り組みをさらに推進することを申し上げまして、次の質問に移ります。

次に、本計画の推進に当たっては、P D C Aサイクル、Pは計画策定、Dは施策の実行、Cは評価、Aは改善見直しにより進捗管理を行い、施策や事業の実施状況を継続的に改善しながら、効果的な温室効果ガスの排出削減を目指すとしておりますが、今日までの進捗管理状況と、施策や事業の改善による温室効果ガスの排出削減量についてお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 各課の推進担当を中心に、節電なり燃料消費の削減、照明のLED化などを推進するとともに、先ほどとも重複する部分がありますが、毎月のガソリンやガスなどの燃料消費、電気の使用量の記録をしておるところでありまして、平成30年度の計画対象の町施設におけますCO<sub>2</sub>排出量は377万1,329キログラム-CO<sub>2</sub>で、前年度に比べまして95万9,747キログラム-CO<sub>2</sub>の減少で、減少率につきましては20.29%となったところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） P D C Aサイクルという余り聞きなれない言葉であります、このP D C Aサイクルによりまして本計画が実行され、進捗管理とか温室効果ガス排出削減に向けて取り組まれることを申し上げまして、次の質問に移ります。

次に、実行状況の公表については、毎年度の進捗状況を取りまとめた上で、町ホームページ等により公表するとしておりますが、ホームページで検索したところ、本計画の実行状況の掲載がないのはなぜですか。

また、ホームページ以外で公表しているのであれば、どの時点で、どのようにして公表したのかお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 実行状況につきまして、町のホームページ等で公表ができていないというようなことでありまして、大変申しわけなく思っております。

今後につきましては、状況の取りまとめを行いまして、ホームページで公表をしてみたいと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） ホームページで公表できてないということなので、これからはホームページで公表していただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

公表していただければ、今日の質問も半分ぐらいは質問せんでもいいようなことがようけあったわけでありまして、もうちょっと突っ込んだ質問ができるわけでありまして、公表されてないので我々もわからないわけでありまして、そういうことでありますのでホームページには必ず平成30年度、平成29年度も含めまして公表されるよう申し上げておきたいと思えます。

次に、本町は森林面積が広く、もともとCO<sub>2</sub>の排出量が少ないことや、地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）が策定されていることや、太陽光発電設備が多いことなどから、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言を行い、次期地球温暖化対策実行計画改定時に宣言を盛り込んだ計画を立てる考えはないかお聞きいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新聞でも報道されましたが、2月19日の京都府議会におきまして、西脇知事が2050年に温室効果ガス実質ゼロを表明されております。京都市でも滋賀県でもこれが宣言されているというようなことでありますけれども、温暖化の対策につきましては、さらに積極的に取り組む必要があると考えておるところでありますけれども、目標達成には多

くの課題も予想されることも事実でございまして、そうした中でさらなる削減を目指しまして、目標達成をするためにどういう取り組みが必要か、京都府の方針と連携もしながら研究を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） ただいま町長からも答弁がありましたように、京都府は先月19日に西脇知事が2050年度に実質ゼロを目指す方針を表明しております。地球温暖化防止のパリ協定が示した努力目標、産業革命以来の平均気温上昇1.5度の実現には、2050年に温室効果ガスの排出量をほぼゼロとする必要があることから、温暖化が一因とされる災害の続発もあって府民の理解は進むと見て、目標設定をし直すとしております。

本年1月末現在のゼロ宣言は、京都府、京都市ほか49自治体、人口で約5,000万人と増えてきております。できるだけ早く宣言することが、温暖化対策が進むと考えられることから、早期にゼロ宣言をすべきであることを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） 篠塚議員の質問を終えるまでに、執行部から答弁訂正の申し出がありますので、発言を許可します。

久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 先ほど篠塚議員の質問の中で、平成30年度における電気の使用量のご質問がありまして、数値に誤りがありましたのでおわびし訂正させていただきます。

平成30年度の電気の使用量ですが、897万1,472キロワットでございます。失礼いたしました。

○議長（梅原好範君） これで、篠塚信太郎君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、明日3月4日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

皆さん、大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時53分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 谷口勝巳

〃 署名議員 隅山卓夫